

ForKidsプラン2025実施計画(進捗管理表)

基本 視点	基本 目標	施策 目標	施策展開 の方向	施策	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)	実施内容 (R7年度)	実施予定内容 (R8年度)
子育て家庭を応援する環境づくり											
I すべての子育て家庭をライフステージを通じて切れ目なく支える環境づくり											
1 こども・若者の権利擁護											
①こどもの権利に関する施策充実・普及啓発											
		1 こども・若者への 意見聴取		声を聴かれにくいこども・若者 に対して、利用したり生活した りしている施設等を訪問した上 で、意見を言いやすい雰囲気づ くりを行い、意見を引き出す ファシリテーターを交えて意見 聴取を行い、適切に意見表明者 に対しフィードバックします。	子育て政策課	こども・若者への 意見聴取の継続実 施	実施	継続実施	【子育て政策課】 子育てイベントの機会を活用して意見聴取アンケー トを実施し、声を上げにくい人も含めて幅広く意見 を収集できるよう努めた。	【子育て政策課】 引き続き、若者の意見把握に努めるとともに、得ら れた意見を今後の施策や取組の改善に活かし、適 切なフィードバックを行う。	
2 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実											
①安心して出産できる保健・医療体制の整備											
		2 妊産婦健康診査の 実施		妊産婦の心身の健康の保持増 進を図るため、妊産婦に対して 健康診査を行い、心身の異常の 早期発見を図ります。	健康推進課	妊産婦健康診査の 延べ受診回数	実施	14,082回	【健康推進課】 ○妊婦健康診査 延14,613回 (実1,131人) ○産婦健康診査 延2,228回 (実1,121人)	【健康推進課】 妊産婦の健康の保持増進を図るため、妊娠期間中 の適切な時期に健康状態の把握や基本的な検査計 測、必要に応じた医学的な検査及び保健指導を行 う妊婦健康診査を医療機関において実施する。ま た、産後うつ等の早期発見、早期支援を図り、新生児 への虐待等を予防することを目的に産婦健康診査 を実施する。	
		3 相談・指導体制の 充実		保健師等の専門職が様々な相 談に応じ、妊娠期から出産・子 育て期まで寄り添いながら切れ 目のない支援を提供し安心して こどもを生み育てる環境づくり を推進します。	健康推進課	妊婦等包括相談支 援事業の延べ利用 日数	実施	2,874日	【健康推進課】 ○妊娠届出時面談 1,132件 ○乳児家庭全戸訪問時面談 1,124件 その他、面談を希望する妊婦への面談や電話を行 い、切れ目のない支援を実施した。	【健康推進課】 妊娠期から出産・子育て期まで寄り添いながら相 談支援を行う。面談等により出産や子育てに関す るアドバイスや情報提供を行い、安心して出産・子育 てができるよう、引き続き支援する。	
		4 出産後の支援の充 実		母親を対象とした産後ケア事業 等、出産後の母子への支援の充 実を図ります。	健康推進課	①産後ケア事業の 延べ利用日数 ②乳児家庭全戸訪 問事業の訪問人数	実施	①49日 ②958人	【健康推進課】 ①産後ケア事業 延利用日数 685日 (内訳) 訪問型 81日(回) 日帰り型 506日(回) 宿泊型 98日(32回) ②乳児家庭全戸家庭事業 訪問人数 1,124人	【健康推進課】 ①利用料の無償化、訪問型の利用回数の拡大等によ り産後ケアの提供体制の拡充を図る。 ②生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪 問し、子育て支援に関する情報提供や育児環境の 把握を行う。	
		5 周産期医療の充実		安全な出産を確保するため、地 域の周産期医療施設と連携し、 母体・新生児救急医療体制の充 実を図ります。	保健医療政策課 (地域医療課)	地域の周産期医療 施設との連携	実施	継続実施	【地域医療課】 実施	【地域医療課】 継続実施	
		6 移送サービスの提 供		出産等の際に、何らかの移動手 段を必要とする妊産婦に対し、 認定タクシードライバーが自宅 と病院等までの区間を移送す るサービスを、デジタル技術を活 用した上で提供します。	子育て政策課	タクシー配車アプ リ利用登録者数	1,275人	継続実施	【子育て政策課】 令和7年度のタクシー配車アプリ利用登録者数は 708人であった。	【子育て政策課】 令和8年度からクーポン枚数の増量(4枚→10 枚)・クーポンの有効期限延長(出産予定日から 365日後まで)・買い物支援(医療機関に加えて、 一部店舗・施設も利用可能)などのサービスの拡充 を行い、多くの方々に子育てタクシーを利用して もらえるよう取り組んでいく。	

ForKidsプラン2025実施計画(進捗管理表)

基本 視点	基本 目標	施策 目標	施策展開 の方向	施策	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)	実施内容 (R7年度)	実施予定内容 (R8年度)
				②健やかに育つための保健・医療体制の整備							
				7 健康診査等の充実	乳幼児期の心身の発達異常を早期に発見し、適切な対応を行うため、健康診査を実施するとともに、経過観察の必要な乳幼児について保健指導を行います。	健康推進課	①乳幼児健康診査 ②歯科健診や歯科保健指導の実施回数	1か月児、3か月児、7か月児、1歳6か月児及び3歳児健康診査の実施	1か月児、3か月児、7か月児、1歳6か月児及び3歳児健康診査の実施	【健康推進課】 ①1か月児、3か月児、7か月児、1歳6か月児及び3歳児健康診査の実施 【受診率】 1か月健診：97.0% 3か月健診：98.3% 7か月健診：98.0% 1歳6か月健診：99.7% 3歳児健診：94.5% ②乳幼児歯科健診(集団)受診者数 1歳6ヶ月児 1,194人 3歳児 1,267人	【健康推進課】 乳幼児期の心身の発達異常を早期に発見し、適切な対応を行うため、健康診査を実施するとともに、経過観察の必要な乳幼児について保健指導を行う。
				8 相談・指導体制の充実	安心して育児を行うことができるよう、気軽に相談できる体制の充実を図るとともに、乳幼児の保健医療に対する適時適切な指導・助言を行います。	健康推進課	相談・指導体制の充実 下関市乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)育児学級訪問指導 健康相談 乳幼児相談栄養指導 子ども心の心とからだの相談室 子どもの事故予防に関する知識を普及啓発	実施	継続実施	【健康推進課】 市内8カ所の保健センターにおいて、妊娠期から子育て期まで切れ目なく気軽に相談できる体制の充実に努めた。	【健康推進課】 気軽に相談できる体制の充実を図るとともに、乳幼児の保健医療に対する適時適切な指導・助言を引き続き行う。
				9 疾病・感染症予防対策の推進	乳幼児期からの生活習慣病予防や感染症予防、予防接種に関する正しい知識の普及啓発を図ります。	健康推進課	ふくふく健康21の推進 保健推進委員活動の推進	実施	継続実施	【健康推進課】 保健センターの保健師等が健康相談、健康教育を実施するとともに、保健推進委員が地区活動を通じて健康づくりに関する情報発信、正しい知識の普及啓発を行った。	【健康推進課】 健康相談、健康教育の場を通じて乳幼児期から健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を引き続き実施する。
				10 小児医療体制の充実	休日・夜間の救急医療体制を充実するとともに、小児救急医療体制や適正な受診についての周知を図ります。	保健医療政策課 (地域医療課)	休日・夜間の救急医療体制の整備 救急医療体制の周知	実施	継続実施	【地域医療課】 実施	【地域医療課】 継続実施
				③学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の推進							
				11 思春期保健体制の充実	思春期保健関係機関と連携し、性や生命に関する学習機会の充実や喫煙・薬物に関する正しい知識の普及を図ります。	保健医療政策課 健康推進課 学校教育課 (教育研修課) (学校保健給食課)	①思春期保健関係機関の連携②性感染症に関する正しい知識の普及活動 ③思春期保健健康教育	実施	継続実施	【保健医療政策課】 ②エイズ等の個別相談及び検査を実施した。 ③夏休みに親子おくすり教室を開催し、小中学生に調剤体験と薬の適正使用の講義を行った。出前講座で大学生に薬物乱用防止講話を実施した。 【健康推進課】 学校と連携してプレコンセプションケアに関する教育を実施し、正しい知識の普及啓発を行った。 【教育研修課】 教職員を対象に、思春期保健や性に関する研修会を周知し、参加を促した。 【学校保健給食課】 市内各小・中学校において、薬剤師や警察職員等を講師に迎え、「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」を実施した。	【保健医療政策課】 ②エイズ等の個別相談及び検査を実施する。 ③夏休みに親子おくすり教室を開催し、小中学生に調剤体験と薬の適正使用の講義を行う。出前講座で大学生に薬物乱用防止講話を実施する。 【健康推進課】 プレコンセプションケア(性や健康に関する正しい知識をもち、妊娠前からライフデザインや将来の健康を考えて健康管理を行う)の概念の普及啓発に取り組む。 【教育研修課】 教職員を対象に、思春期保健や性に関する研修会を周知し、参加を促す。 【学校保健給食課】 令和7年度同様、市内各小・中学校において、「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」を実施する。

ForKidsプラン2025実施計画(進捗管理表)

基本 視点	基本 目標	施策 目標	施策展開 の方向	施策	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)	実施内容 (R7年度)	実施予定内容 (R8年度)
				12 相談体制の充実	児童生徒の心のケアや身体の問題に対応する相談体制の充実を図ります。	健康推進課 生涯学習課 こども家庭支援課	精神保健福祉相談の実施	実施	継続実施	【健康推進課】 学校と連携し、精神保健福祉相談員が児童生徒のこころの健康に関する相談に応じた。 【生涯学習課】 ヤングテレホン下関で、青少年及び保護者の不安や悩みの相談786件に対して、助言、指導を行った。 【こども家庭支援課】 個々のケースに応じて、相談対応や適切な関係機関につないだ。	【健康推進課】 精神保健福祉相談員による相談体制を継続する。 【生涯学習課】 青少年及び保護者の不安や悩みに対して、助言、指導を行っていく。 【こども家庭支援課】 個々のケースに応じて、相談対応や適切な相談機関へのつながりを行う。
				13 自殺防止の推進	自殺を防止するため、幅広い関係者が児童生徒の問題行動の未然防止や自殺の兆候の早期発見等に取り組み、相談体制の充実を図ります。	健康推進課 学校教育課 生涯学習課	自殺防止の推進	実施	継続実施	【健康推進課】 気になる児童生徒について、学校と連携して個別支援を実施した。 【学校教育課】 下関市「いのちの日」の取組を実施した。 SC(スクールカウンセラー)による授業(ストレスへの対処、人間関係づくり、SOSの出し方)を実施した。 【生涯学習課】 ヤングテレホン下関で、青少年及び保護者の不安や悩みの相談786件に対して、助言、指導を行った。	【健康推進課】 各関係機関との連携を強化し、気になる児童生徒の早期発見・早期支援に努める。 【学校教育課】 引き続き、下関市「いのちの日」の取組を実施していく。県教委のグローイングハートプロジェクトに基づき、引き続き、SC(スクールカウンセラー)による授業を継続していく。 【生涯学習課】 引き続き、青少年及び保護者の不安や悩みに対して、助言、指導を行っていく。
④情報提供体制・相談支援体制の充実											
				14 情報提供体制の充実	子育てに関する情報がすべての子育て家庭に確実に伝わるよう、より効果的な提供方法を検討し、様々な方法・媒体で情報を提供します。	こども未来部 教育委員会 保健部 福祉部	①子育てに役立つ情報の提供 ②提供方法の検討	実施	継続実施	市報、ホームページ、チラシ、窓口配布等の多様な媒体を活用するとともに、関係機関と連携しながら、子育て家庭に必要な情報をわかりやすく提供できるよう情報発信の充実を図った。	関係機関と連携しながら、子育て家庭に必要な情報がより確実かつ分かりやすく届くよう、効果的な情報提供の充実を努める。
				15 子育てにかかる手続きの負担軽減	行政手続きのオンライン化を進めるなど子育て当事者の利便性を向上します。	子育て政策課 幼児保育課 こども家庭支援課	びったりサービス等オンラインにより受付する手続数	実施	継続実施	【幼児保育課】 保育施設等の利用申込や教育・保育給付認定の申請、教育・保育給付認定現況届について、オンラインによる申請を受け付けた。 【こども家庭支援課】 びったりサービスとやまぐち電子申請サービスにより、児童手当の認定請求等20件、児童扶養手当の証書亡失届1件の手続きがあった。	【幼児保育課】 【こども家庭支援課】 利便性の向上のため、引き続き、事業を継続する。
				16 地域の関係機関・団体等との連携による情報提供の充実	教育・保育施設や医療機関、子育て支援を行う機関・団体等と連携を図った情報提供体制の充実を図ります。	こども未来部 教育委員会 保健部 福祉部	関係機関等との連携	実施	継続実施	教育・保育施設や医療機関、子育て支援を行う機関・団体等と連携し、子育て家庭に必要な情報を各機関を通じて適切に提供できるよう、情報提供体制の充実を図った。	関係機関と連携し、情報共有と情報提供体制の一層の充実に取り組む。
				17 母子保健と児童福祉の連携強化	こども家庭センターに配置するセンター長・統括支援員を中心として、母子保健機能と児童福祉機能による一体的な支援を進めます。	こども家庭支援課 健康推進課	こども家庭センター運営業務/合同ケース会議開催実績	実施	継続実施	【こども家庭支援課】 合同ケース会議を定例で月1回と必要時に随時行い、年間16回開催した。(35世帯、42人) 【健康推進課】 定例や臨時で合同ケース会議を行い、包括的に支援の必要なケースを漏れなく支援する方法や体制を整備した。	【こども家庭支援課】 合同ケース会議等を実施し、母子保健機能と児童福祉機能による一体的な支援を継続する。 【健康推進課】 引き続き、合同ケース会議等にて協議し、よりよい支援につながるよう努める。

ForKidsプラン2025実施計画(進捗管理表)

基本 視点	基本 目標	施策 目標	施策展開 の方向		施策	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)	実施内容 (R7年度)	実施予定内容 (R8年度)
				18	こども家庭センターを中心とした相談支援体制の充実	個々のケースに適切に対応できるよう、こども家庭センター、保健センター、子育て支援センターや家庭児童相談室において、各種相談機能の充実を図ります。また、相談機関の周知を図るとともに利用しやすい体制を整備します。	こども家庭支援課 健康推進課 幼児保育課 子育て政策課	こども家庭センターを中心とした相談支援体制	実施	継続実施	【こども家庭支援課】 こども家庭センターを中心とした相談支援体制を構築し、個々のケースのニーズに応じた相談支援を行った。関係機関、支援団体等へのリーフレットの配布、イベント時や広告モニターなどで紹介するなど周知を行った。 【健康推進課】 保健師等の専門職が、妊娠・出産・子育て期の各種の相談に応じ、切れ目のない支援に努めた。 【幼児保育課】公立子育て支援センターにおいて子育てに関する相談(延べ1,812件)を受けた。例月の活動だよりも作成し、市のウェブサイトに掲載した。	【こども家庭支援課】 個々のケースのニーズに応じた相談支援を関係機関と連携して実施するとともに各種相談機関の周知を図る。 【健康推進課】 保健師等の専門職が、引き続き相談に応じる。 【幼児保育課】 各子育て支援センターにおける相談支援を継続して実施する。
				19	子育て支援フロアの設置	市役所本庁舎東棟1階に親子ふれあい広場を設置し、支援センターとしての機能を付加します。 本市の子育て支援の中核を担う場所として、子育てに関する総合的な相談体制の充実や、各子育て支援センター等と連携した子育て支援機能の充実を図ります。 さらに、市役所本庁舎内の立地を活かし、保護者が市役所で手続き等を行っている間、一時預かり事業に準じたこどもの「見守り」を行います。	子育て政策課	総合的な相談体制の充実子育て支援機能の充実こどもの「見守り」件数	1,818人	2,500人	【子育て政策課】 保護者が市役所で手続き等を行っている間、一時預かり事業に準じたこどもの「見守り」をした件数は2,711件であった。	【子育て政策課】 育児書の貸出を開始し、また、保護者同士で子育てに関する情報交換や学習が行える機会を増やしていく。
				20	関連部局の連携	保健・福祉・教育等、庁内の関係部局が連携を図り、一体となった支援を進めます。	こども未来部 教育委員会 保健部 福祉部	関連部局の連携	実施	継続実施	保健・福祉・教育等の庁内関係部局が連携し、情報共有や役割分担を図りながら、こどもと家庭に対する一体的な支援を推進した。	庁内関係部局が連携し、情報共有や連携体制の充実を図りながら、こどもと家庭に対する切れ目のない一体的な支援を推進する。
				21	必要な人へ確実に届く支援	支援情報を知らない、手続きが煩雑でサービス利用に至らない、支援が必要な状況であることを自覚していないなど、支援が届かない・届きにくい状況にあるこども・若者、子育て家庭を含め、すべての対象者へ必要な支援を確実に届けられるよう、プッシュ型、アウトリーチ型の支援を行います。 また、こどもや高齢者、障害者など、複数の分野にまたがった複雑化・複合化した課題に対応するため包括的(重層的)な支援体制づくりを進めます。	こども未来部 教育委員会 保健部 福祉部		実施	継続実施	制度や相談窓口の情報が行き届きにくいこども・若者や子育て家庭に対し、関係機関による訪問、声かけ、継続的な見守り等を通じて支援につなげる取組を進めた。 また、分野をまたぐ課題に対応できる連携体制の整備に努めた。	必要な支援へ円滑につなげられるよう丁寧な働きかけを行うとともに、こども・若者、子育て家庭、高齢者、障害者等に関する複合的な課題について対応できる支援体制の充実を図る。

ForKidsプラン2025実施計画(進捗管理表)

基本 視点	基本 目標	施策 目標	施策展開 の方向	施策	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)	実施内容 (R7年度)	実施予定内容 (R8年度)
		3すべての子育て家庭への支援の充実									
		①多様な子育て支援サービスの充実									
		22 一時的な保育の充 実	地域の人や子育て関係機関・団 体と連携し、病気や介護のため にこどもの保育が困難になった 場合やリフレッシュを希望する 場合等の就学前児童・小学生等 を対象とした一時的な保育の 充実を図ります。 また、多様な働き方やライフス タイルにかかわらない形での支 援を強化するため、現行の認定 こども園や保育園の一時預かり の充実を図ります。	幼児保育課 子育て政策課	一時預かり事業 ①幼稚園型以外/ 延べ利用人数 ②幼稚園型/延べ 利用人数・箇所数	実施	継続実施	【幼児保育課】 ①公立668人 私立1,804人 ②公立4,776人/14か所 私立19,032人/16か所	【幼児保育課】 各認定こども園や保育園における一時預かり事業 を継続して実施する。		
		23 多様な保育サービ スの充実	延長保育や休日保育、病児・病 後児保育等の多様な保育サー ビスや幼稚園における一時預 かりの充実を図ります。	幼児保育課 子育て政策課	○病児保育事業/ 延べ利用人数・箇 所数 ①病児・病後児対 応型(市実施型) ②病児・病後児対 応型(企業主導型) ③体調不良児対応 型 ○延長保育事業/ 実人数・箇所数	実施	継続実施	【子育て政策課】 ○病児保育事業 ①病児・病後児対応型(市実施型) 利用者 2,372人:4箇所 ②病児・病後児対応型(企業主導型) 利用者 1,124人:4箇所 【幼児保育課】 ③体調不良児対応型 利用者 1,627人:5箇所 ○ 延長保育事業(Ⅱ型のみ) 利用者 1,497人:公立6か所/私立31か所	【子育て政策課】 令和8年度から病児保育の利用料を免除し、保護 者の経済的な負担の軽減を図る。 【幼児保育課】 令和8年度においても保護者のニーズに応えるた めに多様な保育サービスの提供を継続して実施す る。		
		24 民間保育サービス の育成	民間保育サービス等に対する 助言及び援助を充実するとと もに、職員の研修会等の充実を 図り、民間保育従事者との連携 の場の形成に努めます。	幼児保育課	民間保育サービ スの育成	実施	継続実施	【幼児保育課】 認可外保育施設4園において、入所児童の処遇向 上や保育サービスの質の向上を目的として実施す る事業に対し、経費の一部を補助した。	【幼児保育課】 職員の資質向上と児童及び職員の健康管理体制の 充実を図り、安全で安心な保育環境の維持に努め る。		
		25 子育てでの応援をす る有償ボランティ ア活動の調整	育児の援助を受けたい人と行 いたい人が、それぞれ依頼会員 と提供会員として助け合う事業 を、有償ボランティアで行いま す。	子育て政策課	子育て援助活動支 援事業(ファミ リ-サポート・セ ンター事業)の実施 ／援助活動件数	2,665件	2,750件	【子育て政策課】 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・セ ンター事業)の援助活動件数は2,835件であっ た。	【子育て政策課】 提供会員の新規登録を促すため、地域行事や関係 機関と連携したPRを強化し、制度周知と利用しや すい環境づくりを進める。		
		②経済的負担の軽減									
		26 幼児期の教育・保 育の無償化	3～5歳のすべてのこども、0～ 2歳の住民税非課税世帯のす べてのこども、住民税課税世帯 においては同一生計のこども を数えて第2子以降のこどもを 対象として、認定こども園、幼 稚園、保育園、認可外保育施設 等(保育の必要性がある場合に 限り月額上限の範囲内で)の利 用料を無償化します。	幼児保育課 子育て政策課	第2子以降保育料 無償化事業の実施	実施	継続実施	【幼児保育課】 第2子以降保育料無償化事業においては、認可保 育施設1,065名、認可外保育施設等171名、計 1,236名の保育料無償化を行った。	【幼児保育課】 適宜適切な案内や支給を行い、子育て世代の負担 軽減に努める。		

ForKidsプラン2025実施計画(進捗管理表)

本 視点	基本 目標	施策 目標	施策展開 の方向	施策	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)	実施内容 (R7年度)	実施予定内容 (R8年度)
				27 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	幼児教育・保育の無償化にあたり、子育てのための施設等利用給付の円滑な実施を確保するため、各施設や保護者に制度をしっかりと周知した上で適切な支給を行います。	幼児保育課 子育て政策課	子育てのための施設等利用給付の制度周知及び支給	実施	継続実施	【幼児保育課】 市ホームページによる周知を行うと共に、新年度申請と請求の案内を認定児童がいる施設へ案内した。	【幼児保育課】 適宜適切な案内や支給を行い、円滑な実施に努める。
				28 養育に要する費用の負担軽減	国の動向を踏まえ、養育に要する費用等の負担軽減を図るとともに、各種制度の周知を図ります。	こども家庭支援課	養育に要する費用の負担軽減	実施	継続実施	【こども家庭支援課】 ○児童手当 196,446人／年 4,631,885千円支給 ○児童扶養手当 25,491人／年 1,174,066千円支給 他、母子父子寡婦福祉資金貸付の実施や、各種制度について、窓口での情報提供及びHP等での情報の発信を行った。	【こども家庭支援課】 当事業を実施し、養育に要する費用の負担軽減を図るとともに、各種制度の周知に努める。
				29 こどもの医療費の負担軽減	こどもの医療費の負担軽減を図るため、医療費の健康保険自己負担分を助成します。	こども家庭支援課 障害者支援課 健康推進課	子ども医療費助成事業(完全無償化)	実施	継続実施	【こども家庭支援課】 ○乳幼児医療費 101,698人／年 346,615千円助成 ○子ども医療費 (令和7年12月から、高校生等の通院・調剤等の医療費のうち、医療保険適用の自己負担分の全額助成を開始) 205,234人／年 583,742千円助成 【健康推進課】 ○小児慢性特定疾病医療費 受給者数 254人 ○未熟児養育医療 支給決定者数 36人 ○自立支援医療(育成医療) 受給者数 66人	【こども家庭支援課】 当事業を実施し、こどもの医療費の負担軽減を図る。 【健康推進課】 実施を継続する。
				30 就学に要する費用の負担軽減	経済的理由により就学が困難な家庭等を対象として、就学に必要な費用を助成するとともに、経済的理由により修学が困難な生徒・学生に対し、学資の貸し付けを行います。	学校教育課	就学援助制度による支援	実施	継続実施	【学校教育課】 就学援助制度により、2,428人の児童生徒の保護者へ援助を実施した。奨学金制度により、15人に貸付けを行い、その修学を支援した。	【学校教育課】 就学援助については、財源が限られているが、これまでと同様に、困窮している低所得世帯の児童生徒への支援に取り組んでいく。奨学金制度については、向学心のある学生が、経済的理由により進学をあきらめることがないように、引き続き制度の運用に努める。
				31 不妊治療に関する費用の負担軽減	不妊に悩む人の不妊治療への経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成します。	健康推進課	不妊治療給付助成事業(拡充)	実施	継続実施	【健康推進課】 不妊に悩む人の不妊治療への経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成した。	【健康推進課】 不妊治療費助成の所得制限を撤廃し、治療費の保険診療の自己負担分を全額助成する。

ForKidsプラン2025実施計画(進捗管理表)

基本 視点	基本 目標	施策 目標	施策展開 の方向	施策	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)	実施内容 (R7年度)	実施予定内容 (R8年度)
こどもや若者を応援する環境づくり											
II こども・若者の健やかな成長を支える環境づくり											
1 就学前の教育・保育の総合的な提供											
①教育・保育の質の充実											
	32	教育・保育の提供体制の充実	子どものための教育・保育給付(施設型給付費等)により、認定こども園、幼稚園、保育園等の充実を図ります。また、インクルーシブ保育や乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)に取り組みます。	幼児保育課	教育・保育の提供状況(利用定員数)	実施	継続実施	【幼児保育課】 適正給付実施のため、給付システムの構築、導入に着手。こども誰でも通園制度を試行実施(9施設、認定55人)。	【幼児保育課】 給付システムの運用を開始し、引き続き適正な給付の実施に努める。こども誰でも通園制度の本格実施。		
	33	幼児期の教育・保育の充実	幼児期の特性や心身の成長の過程に応じた教育・保育の質的向上を図るため、保育士・保育所支援センターを活用した保育士等の確保や研修等を実施し、幼稚園教諭、保育士などの専門性を高めます。	幼児保育課	①保育士・保育所支援センター登録保育士の就職件数 ②研修等を実施	実施	継続実施	【幼児保育課】 就職支援ウェブサイトを活用し、ニーズに応じたきめ細かい就職マッチングを実施した。	【幼児保育課】 保育就職相談会を開催し、就労希望者とマッチングの機会を増やしていくほか、ハローワーク下関との連携も図っていく。		
	34	認定こども園の設置促進	多様化する保育需要への対応や、幼児期の学校教育を一定規模の集団の中で提供するため、認定こども園の設置促進を図ります。	幼児保育課	認定こども園箇所数	実施	継続実施	【幼児保育課】 園児数の減少と園の適正規模を確保するため、公私連携による豊北こども園と豊北きらきらこども園の令和8年度からの一園化を実施した。また、令和7年度より私立幼稚園2園が幼稚園型認定こども園へ移行した。	【幼児保育課】 公私連携による一園化に伴い、園児・保育者ともに増加し、さらに充実した内容の保育を実施する体制が構築されている。令和8年度より私立保育園1園が保育所型認定こども園へ、私立幼稚園1園が幼稚園型認定こども園へ移行する。		
	35	サービスの質の向上	幼稚園教諭、保育士などの知識・技術や施設運営の質を高める研修を行うとともに、保育サービス評価等の導入・実施に取り組みます。	幼児保育課	①研修等を実施 ②保育サービス評価等の導入・実施	実施	継続実施	【幼児保育課】 ①私立園の研修の開催・参加に対して、「保育技術等調査研究費補助金」を支給し、費用を一部補助した。 ②公立園においては全園自己評価を実施した。未実施の私立園においては自己評価を適切に実施するよう指導を行った。	【幼児保育課】 ①令和8年度も引き続き補助金を支給することにより、幼稚園教諭・保育士等の知識・技術の向上に寄与する。 ②引き続き自己評価を適切に実施するよう努める。		
	36	施設の充実	認定こども園、幼稚園、保育園の長寿命化、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)に向けた施設改修、インクルーシブ遊具の整備や遊具のリニューアル等に取り組み、効率的に就学前施設の整備を進めます。	幼児保育課	就学前施設施設の効率的改修及び整備	実施	継続実施	【幼児保育課】 乳児等通園支援事業に向けた幼稚園のトイレ改修工事を実施した。公立こども園の遊戯室にエアコンを設置、また、遊具を更新した。	【幼児保育課】 公立こども園の遊戯室へのエアコンを設置する。計画的な遊具更新を行う。		
	37	安全性の向上	就学前施設の安全対策事業等に取り組み、保育中の事故発生防止に向けた環境づくりを進めます。	幼児保育課	就学前施設の安全対策事業等の実施	実施	継続実施	【幼児保育課】 3年に1度の施設の定期点検を実施した。また、例年のとおり園の遊器具の点検も実施した。	【幼児保育課】 点検結果に基づき、計画的に優先順位を付けて危険な箇所・物品は撤去又は修繕を行い、今後も安全確保に努めていく。		
②こ幼保小連携の推進											
	38	就学前教育と小学校教育の連携の推進	認定こども園、幼稚園、保育園、小学校の連絡会や研修会を実施するなど、就学前施設と小学校との円滑な連携を図ります。	幼児保育課 教育研修課	こ幼保小の連絡会及び研修会の実施	実施	継続実施	【幼児保育課】 市教育委員会主催の連携教育研修会の開催に協力した。 また、各地域で保幼小の交流活動実施。架け橋期のカリキュラムの作成も進んだ。	【幼児保育課】 市教育委員会主催の連携教育研修会は対象をより広げて開催する。(小学校(35校)、園(38園)が参加) また、各地域で対話を積み重ねながら架け橋期のカリキュラムの作成を進め、令和8年度末完成を目指す。		
	39	幼稚園と保育園の連携強化	幼稚園と保育園の連携を強化し、それぞれの機能を活かした就学前の教育・保育の充実を図ります。	幼児保育課	幼稚園と保育園の連携会議の実施	実施	継続実施	【幼児保育課】 公立園は、幼稚園・保育園の園長会を合同で開催し、情報共有や協議を実施した。キャリア別の合同研修会を開催し、教育・保育の共通理解を図った。	【幼児保育課】 公立園は、園長会やキャリア別の合同研修会を通して、情報共有や教育・保育の質の向上、連携の推進を行う。		

ForKidsプラン2025実施計画(進捗管理表)

基本 視点	基本 目標	施策 目標	施策展開 の方向	施策	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)	実施内容 (R7年度)	実施予定内容 (R8年度)
		2 こども達一人ひとりの生き抜く力の育成									
		①学校教育の充実									
		40 確かな学力の育成	こども達が基礎的・基本的な知識や技能を習得するとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力や主体的に学習に取り組む態度を養う教育を推進します。また、一人ひとりに合った「個別最適な学び」と、多くの人と学び合う「協働的な学び」を効果的に組み合わせ、「主体的・対話的で深い学び」を実現します。	教育研修課	自立した学習者の育成、指導方法の改善、時代の進展に対応した教育の推進	実施	継続実施	【教育研修課】各学校における授業改善を推進し、授業力を向上させるため作成した「下関スタンダード～授業を振り返る～」を活用した指導助言を実施した。学習指導の資質を高めるために、研修主任や学力向上担当を対象とした学力向上研修会を開催した。指導主事による計画的な学校訪問、研修支援訪問を実施した。	【教育研修課】「下関スタンダード～授業を振り返る～」を改訂し、授業づくりの視点をより焦点化するとともに「子供版」を作成する。このスタンダードを校内研修で積極的に活用するよう働きかけるとともに、指導主事等による指導助言をする際に活用し、市内全小・中学校において同じ視点で授業改善が進むように取り組む。中核市研修「学力向上研修会」において、学力向上に向けた効果的な指導方法、取組について専門的な見地からの指導助言を受け、各学校における研修の充実と指導力向上を図る。		
		41 豊かな心の育成	こども達の「命を大切にすること」、「思いやりの心」、「感動する心」、「規範意識」等の豊かな心を育む「心の教育」を充実します。	教育研修課	豊かな心を育む道徳教育の推進、ふるさと学習の推進、読書活動の推進、不登校対策の充実	実施	継続実施	【教育研修課】道徳授業セミナー、道徳教育研修会等を開催した。「大すき ふるさと下関 歴史マップ」作品展や「わくわくバスツアー」を実施した。学校図書館教育担当教員と学校司書、図書ボランティア等の連携により、環境整備、読書活動の企画や運営等を行った。学びの多様化学校開校に向けた準備や、校内教育支援教室の環境整備等、支援の充実を進めた。	【教育研修課】道徳授業セミナー、道徳教育研修会等の開催により、各校における「考え、議論する道徳」授業づくりを進める。「大すき ふるさと下関 歴史マップ」作品展の趣旨を各校に浸透させる。「わくわくバスツアー」の予算を拡充し、参加を募る。学校司書や図書ボランティアとの連携を一層充実させ、学校図書館の利活用のさらなる推進を図る。「発達支持的生徒指導」を基盤にした個を支援する生徒指導の推進、個に応じた「居場所」、「学びの場」の提供等を行う。		
		42 健やかな体の育成	こども達が、心身の成長の過程に応じて健康で安全な生活を送ることができるよう、体力・運動能力の向上や食習慣をはじめとする生活習慣の改善を図ります。	教育研修課	体力の向上、健康教育の推進、食育の推進	実施	継続実施	【教育研修課】全国体力・運動能力、運動習慣等調査を基にした体力テストを各校で実施した。それらをもとにした各校の体力向上プランを作成した。	【教育研修課】全国体力・運動能力、運動習慣等調査を各校で実施する。それらをもとにした各校の体力向上プランを作成する。各種研修・事業等の周知及び参加への呼びかけを行う。		
		43 キャリア教育の推進	日々の教育にキャリア教育の視点をもって取り組み、体験活動を重視するとともに心身の成長の過程に応じたキャリア教育を推進します。	教育研修課	キャリア教育の推進	実施	継続実施	【教育研修課】各学校における「職場見学」や「職場体験学習」、「しものせき未来創造jobフェア」等を開催した。「キャリア・パスポート(令和7年度一部改訂)」について各校への周知を行い、全ての学校での実施を確認した。	【教育研修課】「職場見学」や「職場体験学習」、「しものせき未来創造jobフェア」への参加等、小・中学校9年間を見通し、地域の人・こと・ものを生かした取組となるようにカリキュラムに位置付け、取組の充実を図る。		
		44 不登校児童生徒に対する社会的自立に向けた支援	不登校の児童生徒に対し、教育支援教室等で専門指導員による個別の学習支援及び臨床心理士などによる教育相談を行うとともに、状況に応じて、家庭訪問による支援を行います。	学校教育課	つなぐ・つながる「学びば！」の整備	実施	継続実施	【学校教育課】学びの多様化学校(文洋中学校関西分校)を設置した。全小・中学校に校内教育支援教室を設置した。教育支援教室の運営支援を行う会計年度任用職員「こころのアシスタント」を増員した。	【学校教育課】学びの多様化学校(文洋中学校関西分校)の運営支援を行っていく。「こころのアシスタント」を増員するとともに、GA(ガイダンスアドバイザー)が「ここアリーダー」として、各校の不登校対策の支援をする体制を構築していく。		
		45 学校の組織力と教職員の資質向上の推進	教職員の適切な配置に努めるとともに、教職員の資質・能力を効果的に高めるための研修等を実施します。	教育研修課 学校教育課	学校運営協議会を中心とした地域との連携の推進、校種間の連携の推進、教職員の適切な配置、学校における働き方改革の推進、指導力を高める研修の実施、教育センターの運営	実施	継続実施	【教育研修課】市内全小・中学校及び下関商業高等学校で学校運営協議会を開催した。全小・中学校で「学校・地域連携カリキュラム」を作成し、運用した。また、市教育委員会主催の教職員研修を行った。 【学校教育課】きめ細かな教育を実現するため、年度当初には、県が定める学級編成基準に基づく定数を満たす教職員を配置した。改正給特法により指針策定を義務づけられたことにより、「下関市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定した。各学校に毎月の「時間外在校等時間調査」を依頼し、状況把握・業務改善に努めた。	【教育研修課】市内全小・中学校及び下関商業高等学校で学校運営協議会を開催する。全小・中学校で「学校・地域連携カリキュラム」を見直し、充実を図る。市教育委員会主催の教職員研修において、教職員の指導力を高める研修会を実施する。 【学校教育課】教員不足の状況ではあるが、今後も定数を満たす教職員を配置し、きめ細かな教育の充実を図る。「下関市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を各校に送付し、周知を図るとともに、引き続き「時間外在校等時間調査」を行い、業務改善につなげていく。		

ForKidsプラン2025実施計画(進捗管理表)

基本 視点	基本 目標	施策 目標	施策展開 の方向	施策	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)	実施内容 (R7年度)	実施予定内容 (R8年度)
			②こどもの状況に応じたきめ細かな教育の充実								
			46	特別支援教育の充実	障害のある児童生徒の就学支援体制の確立と支援員の資質向上を図るとともに、特別支援教育支援員の配置体制の充実を図ります。	学校教育課	特別支援教育の推進	実施	継続実施	【学校教育課】 下関市教育支援委員会において、幼児児童生徒の適切な就学先の審議を行った。校内支援委員会の充実に向けた、校内コーディネーターの資質向上を目的とした研修会の開催や、特別支援教育支援員対象の研修会を実施した。特別支援教育支援員を7名増員し、150名を配置した。	【学校教育課】 下関市教育支援委員会による、幼児児童生徒の適切な就学先の審議を行うとともに、校内コーディネーターの資質向上と管理職のリーダーシップ強化を目的とした研修会や、特別支援教育支援員対象の研修会を実施する。児童生徒や学校の状況把握に努め、特別支援教育支援員150名の適切な配置を行う。
			③食育の推進								
			47	食育の推進	下関市の食育推進計画「第4次下関ぶちうま食育プラン」に基づき、子ども達が「食」を通じて健やかな身体と、豊かな人間性を育むことができるよう学習機会を充実するとともに、地域の関連団体と連携した取組を推進します。	健康推進課 幼児保育課 教育研修課 学校保健給食課	園・学校における推進 食育の仕組みづくり	実施	継続実施	【健康推進課】 児童が食事を作る力を身につけ、朝食摂取の習慣をつけることや、感謝の気持ちを育むことを目的に、朝ごはん3チャレンジを実施した。 健康的な食生活の実践に繋げることを目的に、出前講座を実施した。 【幼児保育課】 市内各園では、各園で作成する食育年間計画に基づき、給食や保育活動を通じて、年齢等に応じた食に関する教育等を実施した。 【教育研修課】 栄養教諭の巡回指導を通じて、学級・教科担任等と連携した食に関する指導を実施した。 (令和7年231回/年) 【学校保健給食課】 食育推進ボランティアによる講話や食育実践活動を通じて、子供たちの食や農業漁業に関する理解が深まるよう支援を4回行い、351人が参加した。	【健康推進課】 継続して、朝ごはん3チャレンジや、依頼に応じた出前講座を実施する。 【幼児保育課】 市内各園で食育年間計画に基づき、給食や保育活動を通じて、年齢等に応じた食に関する教育等を実施する。 【教育研修課】 栄養教諭の巡回指導を通じて、学級・教科担任等をはじめ、家庭や地域と連携した食に関する指導を推進する。 【学校保健給食課】 食育推進ボランティアによる講話や食育実践活動を通じて、子供たちの食や農業漁業に関する理解が深まるよう支援を継続する。
			④いじめや犯罪・非行防止等の対策強化								
			48	いじめの防止対策の推進	いじめ等で悩む児童生徒や保護者の相談窓口として教育相談室を設置するなど、いじめに関する相談体制を充実するとともに、学校や家庭、地域、関係機関との連携強化に努め、いじめ防止等に関する体制を整備します。	学校教育課	いじめに関する相談体制の充実、学校や家庭、地域、関係機関との連携強化等、いじめの防止等に関する体制を整備	実施	継続実施	【学校教育課】 電話、来所によるいじめに関する相談22件に対応した。	【学校教育課】 いじめに関する相談体制の充実を図っていく。
			49	青少年の非行防止対策の推進	街頭補導や環境浄化活動等、関係機関・団体・地域との緊密な連携のもとに青少年の非行防止活動を総合的に推進します。	生涯学習課	青少年健全育成の体制づくり	実施	継続実施	【生涯学習課】 青少年の健全育成を図るため、関係機関・団体・地域と密接な連携をとり、1,593回の補導活動を行い、非行防止を推進した。また、図書販売店における有害図書類の区分陳列等の状況について、市内の2店舗に対し立入調査を行った。	【生涯学習課】 関係機関・団体と連携し、地域における青少年の健全育成の推進を行う。

ForKidsプラン2025実施計画(進捗管理表)

基本 視点	基本 目標	施策 目標	施策展開 の方向	施策	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)	実施内容 (R7年度)	実施予定内容 (R8年度)
		3 こども・若者と家庭が地域で学び・育つ環境づくり									
		①こどもが地域で学ぶ環境づくり									
		50	地域とともにある 学校づくりの推進	コミュニティ・スクール及び地域 学校協働本部による地域学校 協働活動を通して、学校・家庭・ 地域が一体となった取組を推 進することで、学校や家庭、地 域が抱える課題の解決を支援 します。	生涯学習課	地域とともにある 学校づくりの推進	実施	継続実施	【生涯学習課】 地域学校協働活動推進員が橋渡し役となって学校 と地域住民をつなぎ、各学校や家庭、地域の実態に 応じた取組を推進した。	【生涯学習課】 学校・家庭・地域が一体となった取組を推進し、学 校や家庭、地域が抱える課題の解決を図る。	
		51	青少年の健全育成 の推進	青少年が地域の中で心豊かで 健やかに育つための体制を整 備するとともに、地域で行う学 習・スポーツ・文化・交流活動を 支援します。	生涯学習課 スポーツ振興課 文化振興課	青少年健全育成の 体制づくり	実施	継続実施	【生涯学習課】 年2回の青少年健全育成市民会議(総会・推進大 会)において、市内の各種団体機関・団体の相互の 連携強化と共通理解を深め、地域における全般的 な青少年健全育成運動を進めた。また、子どもの指 導者として活動している人、また指導者になろうと する人を対象に子ども指導者講習会を開催し、38 人の参加があった。	【生涯学習課】 関係機関・団体と連携し、地域における青少年の健 全育成の推進を行う。	
		52	地域のこどもを地 域で育てる活動の 促進	こども達が、ふるさと下関への 誇りと愛情を育めるよう、学 校・家庭・地域が一体となって、 地域の自然、歴史、文化、伝統 行事等に関わる機会を提供す るとともに、こども達が安心し て学び、生活できる環境を整え ます。	生涯学習課 (教育政策課)	下関学(楽)推進事 業/市民意識調査	実施	継続実施	【教育政策課】 小学生を対象に「歴史クイズ大会」を開催すると ともに、地域の伝統文化に関わる活動団体による特 別授業を6回実施した。 また、中学生を対象に博物館等の学芸員による下 関ならではの授業を6回実施した。	【教育政策課】 授業の対象区分(小学生・中学生向け)をなくし、地 域の伝統文化に関わる活動団体による特別授業及 び博物館等の学芸員による下関ならではの授業を 行う。	
		53	放課後や週末のこ どもの居場所づく りの推進	放課後や週末等に、地域の人の 協力を得てこどもが自主的に 参加し、学習や様々な体験活 動、地域住民との交流活動等 を行うことができる安全・安 心な居場所づくりを推進しま す。	生涯学習課 子育て政策課	地域学校協働活 動、放課後子供教 室や公民館地域ふ れあい活動の実施	実施	継続実施	【生涯学習課】 各校区での地域学校協働活動に加え、放課後子供 教室については19教室864回実施し、こどもの体 験活動等を通じた居場所づくりを推進した。 また、地域ふれあい活動についても、各公民館等 において166回実施し、のべ3,152人の参加があ った。	【生涯学習課】 地域学校協働活動、放課後子供教室、地域ふれあ い活動等を通して、学習や体験活動、地域住民との 交流活動等を行うことができる安全・安心な居場 所づくりを推進する。	
		54	学校部活動改革の 推進	学校部活動の円滑な地域展開 に向けて、学校や関係団体と連 携し、学校、地域の実情に応じ たスポーツ・文化芸術環境の整 備を進めていきます。	教育研修課 スポーツ振興課 文化振興課	学校部活動改革の 推進、運動部活動 の地域展開事業及 び文化部活動の地 域展開事業	実施	継続実施	【文化振興課】 7月から9月にかけて意見聴取会を15回開催し、9 月に基本方針を策定した。また、3回にわたり有識 者会議を開催し、12月に推進計画を策定した。2月 には、団体と児童・生徒、保護者向けに活動参加に 対する意向調査を行った。	【文化振興課】 4月から5月にかけて制度説明会を開催し、6月か ら団体と指導者の募集を開始、10月からは生徒の クラブ申込みを開始する。令和9年4月の活動開始 に向けて準備し、生徒が安心して活動できる環境 を整えていく。	
		55	児童館活動等の充 実	こどもに健全な遊びを提供し、 健康を増進し、情操を豊かにす るための活動の場や、保護者同 士のコミュニケーションの場を 提供します。	子育て政策課	児童館活動等の充 実	実施	継続実施	【子育て政策課】 季節の行事等を充実させ、親子同士・親同士の交 流の場を提供した。児童館4館の令和7年度の来館 者数は42,294人であった。	【子育て政策課】 令和8年度も継続して、事故防止と衛生管理を徹 底し、児童が安心して利用できる環境整備を行う とともに、施設点検・修繕対応、消耗品の計画的な 購入を適切に実施し、円滑な運営を行う。	

ForKidsプラン2025実施計画(進捗管理表)

基本 視点	基本 目標	施策 目標	施策展開 の方向		施策	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)	実施内容 (R7年度)	実施予定内容 (R8年度)
				56	こどもが学ぶ機会 の充実	こどもの自然や社会に対する意識・関心を高め、また、理解を深めるため、自然や環境、産業など様々な学習や体験活動等の機会の充実を図ります。	環境政策課、クリーン推進課、農林水産整備課、観光施設課、各総合支所地域政策課、生涯学習課、各教育支所、上下水道局総務課、上下水道局お客さまサービス課	こどもが学ぶ機会 の充実	実施	継続実施	【環境政策課】 市内小学校へのゼロたんチャレンジシートの配付(参加者1,748名)のほか、市内小中学校を対象とした出前講座・温暖化対策講義(受講者130名)や、海岸漂着ごみ実態調査における講義・漂着物回収活動(参加者23名)を実施した。 【クリーン推進課】 親子リサイクル教室を、6月1日、11月16日、7月30日、8月6日の計4回実施。6月と11月はみらい館で行われるイベント内で行い、分別・リサイクルの説明、ごみ分別すごろくをとおしてごみについて学び考える機会を設けている。7月と8月はクリーン推進課が独自で行っている。ここでは、紙すき体験、収集体験、施設見学、ごみ分別ゲームなどの普段は出来ない体験で学びを深めている。参加者数は190名であり、満足度の平均は5.0のうち4.75となっている。 【農林水産整備課】 研修宿泊施設やキャンプ場を有し、市民の憩いの場を提供するエコピアの森 深坂・下関と森の家下関を管理及び整備した。 【観光施設課】 ・下関フィッシングパーク:こどもサビキ釣り教室(1回)、こどもサビキ釣り大会(1回) ・海響館:水産大学校と連携したオープンラボの実施(年間を通して実施) ・火の山ユースホステル:夏休みにキャンプ宿泊体験を実施。(4回) ・下関市ふれあい健康ランド:幼児や小学生の水泳教室(幼児3教室、小学生9教室)、リトミック教室(乳幼児)、トランポリン教室を実施。 【豊浦総合支所地域政策課】 令和7年11月13日(木)~14日(金)に夢が丘中学校生徒を受入れ職場体験を実施した。 【豊北総合支所地域政策課】 豊北町自然観察指導員会による自然観察会において、植物や貝、昆虫、野鳥、星などの観察を行った。また、角島に漂着する海洋ごみの清掃、学習会及び調査を実施した。 【生涯学習課】 公民館等において、親子を対象にした人権やプログラミング、科学等の体験型講座を実施した。 【上下水道局総務課】 こどもが学ぶ機会の充実を図るため、小・中学生から習字作品を募集する「水道週間行事」および「下水道の日作品展」、高尾浄水場や水道資料室を見学する「フリータイム見学会」、小学生やその保護者などを対象とした「水道出前講座」を実施し、上下水道事業への理解と関心を深めた。 【上下水道局お客様サービス課】 R7.5.26~R7.6.13の期間、希望する市内の小学校(20校)を対象に下水道教室を実施した。	【環境政策課】 自然とふれあう場と環境学習の機会の充実を図るため、当該事業を継続して実施する。 【クリーン推進課】 親子リサイクル教室を開催し、小学生の親子を対象に、環境美化、ごみ減量意識の啓発を図る。分別とリサイクルの説明、ごみ分別神経衰弱を通してごみについて学ぶ。昨年の4回開催から2回開催に変更し実施する。 【農林水産整備課】 研修宿泊施設やキャンプ場を有し、市民の憩いの場を提供するエコピアの森 深坂・下関と森の家下関を管理及び整備する。 【観光施設課】 ・下関フィッシングパーク:こどもサビキ釣り教室(2回)、こどもサビキ釣り大会(1回)予定 ・海響館:水産大学校と連携したオープンラボの実施(年間を通して実施) ・火の山ユースホステル:夏休みにキャンプ宿泊体験を実施。(4回) ・下関市ふれあい健康ランド:幼児や小学生の水泳教室(幼児3教室、小学生9教室)、リトミック教室(乳幼児)、トランポリン教室を実施 【豊浦総合支所地域政策課】 令和8年度も各学校から依頼があれば同様に実施する。 【豊北総合支所地域政策課】 こどもたちの探究心や好奇心を刺激する機会となり、じっくり観察することで、新たな発見や学びがあることに気づけるような体験の場の提供を続けていく。 【生涯学習課】 こどもたちがこれからを生き抜く上での必要課題について、体験的に楽しく学習できるよう、適宜回数の拡充や内容の見直しを図る。 【上下水道局総務課】 こどもの自然や社会に対する意識・関心を高めるため、令和7年度に引き続き、小・中学生から習字作品を募集する「水道週間行事」および「下水道の日作品展」、高尾浄水場や水道資料室での「フリータイム見学会」、小学生や保護者等に向けた「水道出前講座」を実施する。 【上下水道局お客様サービス課】 下水道の役割や重要性について正しく認識してもらうため、また、下水道の普及促進及び水環境に対する意識の向上を促すため、下水道教室を継続実施する。
				57	地域の人や異年齢 児との交流活動の 充実	子育て支援センター等で、高齢者や異年齢児との交流を通し、周囲との関わり方や社会的経験を学ぶ機会の充実を図ります。	幼児保育課 子育て政策課	地域の人や異年齢 児と の交流活動の充実	実施	継続実施	【幼児保育課】 公立の各子育て支援センターで年間計画を立ててイベント・講座を実施した。	【幼児保育課】 子育て支援センターごとに地域のニーズに合わせた様々なイベント・講座を実施する。

ForKidsプラン2025実施計画(進捗管理表)

基本 視点	基本 目標	施策 目標	施策展開 の方向	施策	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)	実施内容 (R7年度)	実施予定内容 (R8年度)
				58 文化・芸術活動の 充実	文化・芸術に関する様々な活動 及び絵本の読み聞かせや読書 を通し、情操豊かな子どもを育 成します。	文化振興課、港 湾局振興課、生 涯学習課、文化 財保護課、中央 図書館、美術 館、土井ヶ 浜遺跡・人類学 ミュージアム	文化・芸術活動の 充実	実施	継続実施	【文化振興課】 親子向けワークショップ及び子どもたちによるダンスス テージを行う「エキマチdeコミュニティアート」を実施し た。あわせて、「下関市芸術文化祭」において小中学生川 柳を募集し、応募は612件あった。さらに、全国大会出場 者及び優勝者を顕彰するため、芸術文化振興賞賜金を交 付した。 【港湾局振興課】 小学校の社会科見学として、下関港国際ターミナルにお いて、東アジアとの貿易の窓口としての下関港の役割や 税関等のCIQの仕事の説明した。 【生涯学習課】 各公民館等において、図書館等と連携を図りながら読み 聞かせ会を6回実施した。 【文化財保護課】 下関市立考古博物館による土笛づくりや竪穴住居模型 づくり、勾玉づくり等のイベントを実施した。また市内小 中学校を対象とした職場体験や下関学の実施、団体来館 や教員研修の受け入れなどを通じて学校との連携を深 めた。 【中央図書館】 「おはなしのじかん」や「絵本かるた」など、子ども向け のお話会等の行事を各図書館で開催した。 (開催回数 308回) 【美術館】 子どもが美術に親しみ、興味・関心が広がるよう、「こども 造形教室」と「こども向けアート・プログラム」を実施した。 【土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム】 人骨や弥生時代の装飾品に関する体験学習(人骨模型の 発掘体験、二枚貝の腕輪づくり、貝殻のプレスレットづく り)を実施した。	【文化振興課】 文化・芸術に関する様々なイベントや活動を通じて、こど もが文化・芸術に触れ、楽しみながら情操豊かに成長で きる環境づくりに務める。 【港湾局振興課】 海事思想の普及や港湾の宣伝のため随時、社会科見学 の受入を行う。 【生涯学習課】 本に触れ、本に親しむことの重要性に鑑み、公民館等を 会場とした読み聞かせ会の拡充を図る。 【文化財保護課】 文化財愛護普及活動や下関市立考古博物館の各種イベ ントや展示、博学連携活動などを充実させていく。 【中央図書館】 子ども向けのお話会等の行事を各図書館で継続して開 催し、より多くの子どもが本に親しむ機会の充実を図 る。 【美術館】 子どもが美術に親しみ、興味・関心が広がるよう、「こども 造形教室」と「こども向けアート・プログラム」を実施す るとともに、内容の充実に努める。 【土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム】 体験講座を継続して行ない、地域の歴史や文化に触れる 機会の充実を図る。
				59 常設の居場所づく りの推進	子ども・若者が安心して過ごせ る居場所として、食事の提供や 学習支援、生活習慣を整えるた めの支援や相談対応などを行 う常設の拠点づくりを推進しま す。	子育て政策課	児童育成支援拠点 事業/利用人数	実施	継続実施	【子育て政策課】 令和7年4月に1か所目、令和8年2月に2か所目の 居場所を開設し、両拠点で延べ1,903人の利用が あった。	【子育て政策課】 継続して拠点の運営を実施する。
②親・家庭の子育て力の向上											
				60 家庭の子育て力向 上への支援	こどもの成長における家庭での 子育ての重要性を理解し、親の 育児能力の向上を図るための 学習機会の充実を図ります。ま た、子育てに関する助言や支援 を受け入れるための受援力の 醸成に取り組みます。	子育て政策課 こども家庭支援 課 健康推進課 生涯学習課	家庭教育支援事業 の推進	実施	継続実施	【こども家庭支援課】 個々のケースに応じて、相談対応や適切な関係機 関につないだ。 【健康推進課】 母親学級、両親学級、育児学級、子育てに関する出 前講座を実施し、妊娠、出産、育児に関する正しい 知識の普及啓発を行った。 【生涯学習課】 地域住民等で構成する「家庭教育支援チーム」(現 在7チーム)が、子育てに関する学習会や個別相談 会、保護者サロンを開催した。	【こども家庭支援課】 個々のケースに応じて、相談対応や適切な相談機 関へのつなぎを行う。 【健康推進課】 妊娠、出産、育児に関する正しい知識の普及啓発を 行う。 【生涯学習課】 家庭教育支援チームの新規立ち上げを支援し、子 育て世帯に対して地域住民が直接アプローチしや すい仕組みづくりを推進する。
				61 幼稚園・保育園・学 校等における子育て 家庭への支援	幼稚園・保育園・学校等におい て、家庭教育に関する情報提供 や相談の充実を図ります。	幼児保育課 生涯学習課	保護者が学ぶため の学習支援	実施	継続実施	【幼児保育課】 実際の子どもたちの生活の姿を捉えた健康や遊びなど の情報提供を行った。 また、情報過多等により不安を抱える保護者に寄 り添い、一緒に考えながらサポートを行った。 【生涯学習課】 幼稚園・こども園・小中学校を会場に、家庭教育に ついて学んだり情報交換したりする「家庭教育学 級」を48回実施し、3,853人の参加があった。	【幼児保育課】 こどもまんなかの視点のもと、多様化する子育て 家庭の状況やニーズに寄り添いながら、安心して子 育てができるよう、情報提供や相談支援を行う。 【生涯学習課】 家庭教育に関する学びの機会の提供、情報共有・相 談ができる体制を整えるため、適宜講師や講座内 容の見直しを図る。

ForKidsプラン2025実施計画(進捗管理表)

基本 視点	基本 目標	施策 目標	施策展開 の方向	施策	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)	実施内容 (R7年度)	実施予定内容 (R8年度)	
				62	親子がふれあう機 会の充実	地域において、親子で参加して 様々な体験ができる講座や行 事を開催します。	子育て政策課、 環境政策課、ク リーン推進課、 観光施設課、豊 北総合支所市民 生活課、生 涯学習課	親子がふれあう機 会の充実	実施	継続実施	【クリーン推進課】 親子リサイクル教室を6月1日、11月16日、7月30 日、8月6日の計4回実施。6月と11月はみらい館 で行われるイベント内で行い、分別・リサイクルの説 明、ごみ分別すごろくをとおしてごみについて学び 考える機会を設けている。7月と8月はクリーン推 進課が独自で行っている。ここでは、紙すき体験、 収集体験、施設見学、ごみ分別ゲームなどの普段は 出来ない体験で学びを深めている。 参加者数は190名であり、満足度の平均は5.0の うち4.75となっている。 【豊北総合支所市民生活課】 「元気ファミリーフェスタ」を開催した。親子で参加 できる体験・交流の機会を提供し、子育て支援の推 進を図った。(参加者数 562名)	【クリーン推進課】 親子リサイクル教室を開催し、小学生の親子を対象 に、環境美化、ごみ減量意識の啓発を図る。分別と リサイクルの説明、ごみ分別神経衰弱を通してごみ について学ぶ。昨年の4回開催から2回開催に変更 し実施する。 【豊北総合支所市民生活課】 親子で参加できる体験・交流の機会を提供し、子育 て支援の推進のため、事業を継続実施する。
				③次代の親の育成								
				63	次代の親の育成	思春期の児童生徒が、結婚やこ どもを生み育てることの意義や 家庭の重要性を学ぶ機会、乳幼 児とふれあう機会の充実を図り ます。	健康推進課 教育研修課	次代の親の育成	実施	継続実施	【健康推進課】 学校と連携してプレコンセプションケアに関する教 育を実施し、正しい知識の普及啓発を行った。 【教育研修課】 教職員を対象に母子保健に係る研修会への参加を 周知し、参加を促した。(年4回開催)	【健康推進課】 プレコンセプションケア(性や健康に関する正しい 知識をもち、妊娠前からライフデザインや将来の健 康を考えて健康管理を行う)の概念の普及啓発に 取り組む。 【教育研修課】 教職員を対象に母子保健に係る研修会への参加を 促す。
Ⅲ 支援を必要とすることも・若者と家庭を支える環境づくり												
1 こども虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラー等への支援の充実												
				①虐待防止対策と相談体制の充実								
				64	虐待の発生予防・ 早期発見	乳幼児健康診査の未受診者や 受診後に経過観察等が必要な 家庭、未就園のこどもや不就学 等のこどもに関する定期的な安 全確認を行います。また、様々 な事業の実施等を通じて養育 支援を必要とする家庭を早期 に把握します。	こども家庭支援 課 健康推進課	①妊産婦健康診査 /延べ受診回数/年 ②子育て世帯訪問 支援事業/延べ人 数	実施	継続実施	【健康推進課】 ①妊産婦健康診査等 ・妊婦健康診査の実施 延14,613回 (実1,131人) ・産婦健康診査の実施 延2,228回 (実1,121人) ・1か月児、3か月児、7か月児、1歳6か月児及び3 歳児健康診査の実施 【受診率】 1か月健診:97.0% 3か月健診:98.3% 7か月健診:98.0% 1歳6か月健診:99.7% 3歳児健診:94.5% 【こども家庭支援課】 ②子育て世帯訪問支援事業 延べ人数:589人	【健康推進課】 妊産婦及び乳幼児の健診を実施するとともに、乳 幼児健康診査の未受診者への受診勧奨や経過観察 児等への支援を引き続き実施する。妊娠期から子 育て期まで切れ目く支援を行い、虐待の発生予防・ 早期発見に努める。 【こども家庭支援課】 養育支援を必要とする家庭の早期発見・把握に努 めるとともに、家庭のニーズに応じた支援を実施す る。
				65	養育支援が必要な 家庭への対応の充 実	養育支援を必要とする家庭に ついて、養育支援訪問事業等の 適切な支援につなぎます。	こども家庭支援 課 健康推進課	①養育支援訪問事 業/延べ訪問人数 ②子育て世帯訪問 支援事業/延べ人 数	実施	継続実施	【こども家庭支援課】 ①養育支援訪問事業 延べ訪問人数:540人 ②子育て世帯訪問支援事業 延べ人数:589人 【健康推進課】 養育支援を必要とする家庭について、養育支援訪 問事業等の適切な支援につないだ。	【こども家庭支援課】 養育支援を必要とする家庭への支援を継続する。 【健康推進課】 継続して実施する。

ForKidsプラン2025実施計画(進捗管理表)

基本 視点	基本 目標	施策 目標	施策展開 の方向	施策	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)	実施内容 (R7年度)	実施予定内容 (R8年度)	
				66	こども家庭センターを中心とした相談体制の充実・強化	子育ての不安や悩み、虐待等に関する相談に対応するため、関係機関・団体、行政が連携して相談体制の充実・強化を図ります。	こども家庭支援課	こども家庭センターを中心とした相談支援体制	実施	継続実施	【こども家庭支援課】こども家庭センターが中心となり、関係機関等と連携し、相談体制の充実・強化を図った。	【こども家庭支援課】引き続き、関係機関等と連携し、相談体制の充実・強化を図る。
				67	情報の周知	虐待の防止や早期発見のため、どのような行為が虐待であるか、虐待を目撃した場合の対処方法など、虐待に関する情報の周知を図ります。	こども家庭支援課	こども虐待防止対策の推進についての周知	実施	継続実施	【こども家庭支援課】窓口での情報提供及びHP等での情報の発信を行った。11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」として重点的に周知を行った。	【こども家庭支援課】当事業を実施し、虐待の防止や早期発見のため、情報の周知を図る。
				②要保護児童等への支援体制の充実								
				68	要保護児童等への支援体制の充実	虐待を受けたこどもの精神的なケアと、家庭の養育機能回復を支援するとともに、早期発見・早期対応による総合的な支援を行うため、地域の関係機関等が連携して対応する体制の充実を図ります。	こども家庭支援課	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 ○代表者会議の開催/回数	実施	継続実施	【こども家庭支援課】代表者会議を開催した。(1回/年)	【こども家庭支援課】代表者会議を実施し、関係機関等が連携して対応する体制の充実に努める。
				69	要保護児童対策地域協議会の機能強化	要保護児童対策地域協議会において、要支援児童、要保護児童及びその家庭または特定妊婦等に対し、関係機関と連携して対応します。また、協議会実務者への研修の充実や調整機関職員の専門性の強化により、協議会の効果的な運営と機能強化を図ります。	こども家庭支援課	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 ①個別ケース検討会議の開催/回数 ②実務者会議の開催/回数	実施	継続実施	【こども家庭支援課】①個別ケース検討会議の開催した。(43回/年) ②実務者会議を開催した。(53回/年)	【こども家庭支援課】個別ケース検討会議や実務者会議を開催し、協議会の効果的な運営と機能強化に努める。
				70	DVの被害者のこどもへの支援	DVの被害者のこどもの精神的なケアを図るとともに、家庭の自立を支援します。	こども家庭支援課	該当児童へのケア及び該当家庭の自立支援の実施	実施	継続実施	【こども家庭支援課】該当児童の心理面等でのケアや家庭の自立に向けた支援を行った。	【こども家庭支援課】該当児童の心理面等でのケアや家庭の自立に向けた支援を行う。
				③社会的養護の推進								
				71	関係機関の連携による社会的養護の推進	山口県が実施する社会的養護に係る施策を連携して推進します。また、行政、学校、関係団体等と里親やファミリーホーム、児童養護施設等が連携し、社会的養護の充実を図ります。	こども未来部 保健部 福祉部 教育委員会	関係機関の連携	実施	継続実施	個々のケースに応じて、相談対応や適切な関係機関につないだ。	適切な関係機関につなぐことで、社会的養護の充実を図る。
				72	養育環境の改善	里親、ファミリーホーム等による交流事業や児童養護施設等における生活環境改善事業など、こどもの養育環境の改善を図るための活動を支援します。	子育て政策課 こども家庭支援課	養育環境の改善	実施	継続実施	【子育て政策課】児童養護施設等において、老朽化に伴い更新が必要となった消耗品、備品の購入及び修繕費等生活環境の改善に要する費用に対し、補助金を交付した。(2施設) 【こども家庭支援課】個々のケースに応じて、相談対応や適切な関係機関につないだ。	【子育て政策課】当事業を実施し、児童養護施設等における生活環境改善を推進する。 【こども家庭支援課】個々のケースに応じて、相談対応や適切な相談機関へのつながりを行う。
				73	里親制度の普及・啓発	里親支援センター等と協働し、里親のリクルートや支援につながる広報、啓発等を行います。	子育て政策課	里親制度の普及・啓発	実施	継続実施	【子育て政策課】里親支援センターが主催する「里親カフェ」の広報を行った。	【子育て政策課】里親の支援につながる広報・啓発等に取り組む。
				74	家庭養育支援の充実	児童養護施設等から家庭に戻ったこどもとその家庭への継続的な支援の充実を図ります。	こども未来部 保健部 福祉部 教育委員会	家庭養育支援の充実	実施	継続実施	児童養護施設等から家庭に戻ったこどもとその家庭が安心して生活を継続できるよう、関係機関と連携しながら相談支援や見守りを行い、継続的な支援の充実に努めた。	児童養護施設等から家庭に戻ったこどもとその家庭に対し、関係機関との連携のもと、状況に応じた相談支援や見守りを実施する。

ForKidsプラン2025実施計画(進捗管理表)

基本 視点	基本 目標	施策 目標	施策展開 の方向	施策	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)	実施内容 (R7年度)	実施予定内容 (R8年度)
			④ヤングケアラー等への支援の充実								
			75 関係機関の連携による支援強化	支援を必要とするヤングケアラーやダブルケアラーの把握に努めるとともに、関係機関と連携し一体的かつ重層的な支援強化を図ります。	こども家庭支援課 福祉政策課 長寿支援課 障害者支援課 健康推進課 学校教育課	関係機関の連携	実施	継続実施	【こども家庭支援課】 ヤングケアラー把握のための調査(小学5年生から中学3年生までの児童・生徒を対象)を行った。出前講座等、関係機関職員向けの研修会での講演:6回/年を行った。ヤングケアラーのケースについて、関係部署や関係機関・団体と連携し、一体的かつ重層的な支援の強化を図った。 【福祉政策課】 重層的支援推進室では、民生委員児童委員や福祉サービス事業者などへ、ヤングケアラーも含め地域で暮らす方々の不安な点や困りごとなどを支援機関に気軽に相談していただけるよう周知に努めた。 また案件によっては、各支援機関との情報共有し、役割分担や支援の方向性を定め、支援をしやすくなるように調整を行った。 【長寿支援課】 地域包括支援センターでの高齢者支援を通じて、ヤングケアラーの事例に関わった際は、多機関と協働して高齢者やこどもの支援を行った。 【学校教育課】 関係機関と連携し、ヤングケアラーの把握に努めた。	【こども家庭支援課】 関係機関と連携を図り、支援を必要とするヤングケアラーの把握や支援等に努める。 【福祉政策課】 関係機関からヤングケアラーの相談が寄せられた時には、迅速に支援に繋がるように対応していく。 【長寿支援課】 高齢者支援を通じて、ヤングケアラーの把握や支援に努める。 【学校教育課】 関係機関との連携を図り、ヤングケアラーの把握に努め、支援体制の充実を図る。	
			76 ヤングケアラーへの理解促進	ヤングケアラーに対する周囲の理解やヤングケアラー自身の気づきにつなげるための広報や啓発等を行います。	こども家庭支援課 学校教育課	ヤングケアラーへの広報や啓発	実施	継続実施	【こども家庭支援課】 小中学生向けにヤングケアラーの啓発動画を制作した。ホームページでの広報・啓発を行った。支援マニュアルを配布した。 【学校教育課】 関係機関と連携し、ヤングケアラーの理解促進に努めた。	【こども家庭支援課】 引き続き、ヤングケアラーに対する周囲の理解やヤングケアラー自身の気づきにつなげるための広報や啓発等を行う。 【学校教育課】 引き続き、関係機関と連携し、ヤングケアラーの理解促進に努める。	
			2 こどもの貧困対策の推進								
			①こどもの貧困対策の推進								
			77 教育支援の充実	家庭の経済状況にかかわらず、すべてのこどもが質の高い教育を受け、能力や可能性を伸ばすことができるよう、地域と連携し、こどもの学習の場や機会を提供するとともに、教育費の援助、進学の支援等を推進します。	子育て政策課 学校教育課	こどもの居場所(学習支援)、教育費の援助、進学の支援	実施	継続実施	【子育て政策課】 学習支援を実施する子どもの居場所に対して補助金を交付した。 【学校教育課】 就学援助制度により、2,428人の児童生徒の保護者へ援助を実施した。奨学金制度により、15人に貸付けを行い、その修学を支援した。	【子育て政策課】 子どもの居場所運営が継続して行われるよう、補助金の交付を実施する。 【学校教育課】 就学援助については、財源が限られているが、これまでと同様に、困窮している低所得世帯の児童生徒への支援に取り組んでいく。奨学金制度については、向学心のある学生が、経済的理由により進学をあきらめることがないように、引き続き制度の運用に努めていく。	
			78 生活支援の充実	貧困の状況にあるこどもと保護者が抱える生活上の様々な問題に関する相談・支援の充実を図るとともに、こどもと保護者が社会的に孤立することがないように、子どもの居場所づくりや必要な支援につなぐ体制整備を推進します。また、家庭の生活基盤を支えるため、各種手当の支給や助成等の経済的な支援を行います。	子育て政策課 こども家庭支援課	地域こどもサポート事業の推進/状況確認できたこどもの数	4人	20人 (R8年度)	【子育て政策課】 4家庭10人の登録児童に対し、訪問支援員による訪問を計37回実施した。 【こども家庭支援課】 ○児童手当 196,446人(年間累計)/4,631,885千円支給 ○児童扶養手当 25,491人(年間累計)/1,174,066千円支給	【子育て政策課】 訪問支援を実施するほか、引き続き必要な支援につなぐ体制整備を行う。 【こども家庭支援課】 各種手当の支給や助成等の経済的な支援を行う。	

ForKidsプラン2025実施計画(進捗管理表)

基本 視点	基本 目標	施策 目標	施策展開 の方向	施策	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)	実施内容 (R7年度)	実施予定内容 (R8年度)	
				79 保護者の就労支援の充実	保護者の就労のための資格取得や能力向上に向けた支援等により、困難な状況にある子育て家庭の生活の自立を促進します。 また、仕事と家庭生活の両立が図れるよう、教育・保育事業、多様な保育サービス、放課後児童クラブの充実を図ります。	子育て政策課 幼児保育課 こども家庭支援課	保護者の就労支援の充実	実施	継続実施	【幼児保育課】 「保育まっちゃんぐ下関」を通じて、市内の保育施設で働きたい方の就職をサポートを実施。(R7求職者61人) 【こども家庭支援課】 ひとり親に向けた資格取得及び就労支援を行った。	【幼児保育課】 働きたい方の希望に合わせた働き方をコーディネーターと一緒に考え、就労につなげるよう努める。 【こども家庭支援課】 ひとり親の資格取得及び就労支援を行う。	
				80 女性の再就職促進	何らかの事情で離職している未就業の女性に対して、セミナーや就職説明会を開催することにより再就職を促進します。	産業立地・就業支援課	女性の再就職促進	実施	継続実施	【産業立地・就業支援課】 ○「女性のためのミニ就職説明会」開催2回・参加企業11社・参加者延べ50名 ○「再就職準備セミナー」山口労働局との共催2回・参加者102名	【産業立地・就業支援課】 継続して実施する。	
				3 ひとり親家庭への支援の充実								
				①相談・情報提供機能の充実								
				81 相談機能の充実	個々の状況に応じてきめ細かく対応するため、母子・父子自立支援員と関係機関が連携し相談支援体制の充実を図ります。 市民相談所において、離婚相談等に合わせ、無料法律相談等を紹介します。	こども家庭支援課 市民相談所	相談機能の充実	実施	継続実施	【こども家庭支援課】 母子・父子自立支援員相談件数は743件であった。 【市民相談所】 無料法律相談で離婚、親権等の相談件数は144件あった。	【こども家庭支援課】 個々のケースに応じて、相談対応や適切な相談機関へのつなぎを行う。 【市民相談所】 弁護士による無料法律相談を実施する。また、その利用増進のために広報周知も行う。	
				82 情報提供の充実	ひとり親家庭の自立支援策について関係する窓口で情報を提供するとともに、ホームページやSNS等を活用した情報発信を行います。	こども家庭支援課 12 支所 各総合支所の市民生活課	情報提供の充実	実施	継続実施	【こども家庭支援課】 窓口での情報提供及びHP等での情報の発信を行った。	【こども家庭支援課】 窓口での情報提供及びHP等での情報発信を行う。	
				②生活・就業支援の充実								
				83 子育て・生活支援の充実	ひとり親家庭が子育てと仕事を両立することができるよう、幼児期の教育・保育や放課後児童クラブ等の優先的な利用に配慮します。 また、ひとり親家庭の状況に応じた多様な保育サービスや子育て支援の充実を図ります。	子育て政策課 幼児保育課 こども家庭支援課	①幼児期の教育・保育や放課後児童クラブ等の優先的な利用への配慮 ②多様な保育サービスや子育て支援の充実	実施	継続実施	【子育て政策課】 放課後児童クラブへの入会に当たり、ひとり親家庭の児童が優先的に入会できるように審査基準点の加点了を行った。 【幼児保育課】 保育施設入所の利用調整において、ひとり親家庭についての加点点項目を設けている。 【こども家庭支援課】 ひとり親家庭の状況に応じて相談対応や適切な関係機関につないだ。	【子育て政策課】 今年度も引き続き、児童クラブの入会審査時に、基準点の加点了を行い、優先的に入会できるように配慮する。 【幼児保育課】 ひとり親家庭が優先的に保育施設を利用できるよう継続して実施する。 【こども家庭支援課】 ひとり親家庭の状況に応じて相談対応や適切な関係機関へのつなぎを行う。	
				84 経済的支援の充実	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等医療費の助成、母子父子寡婦福祉資金の貸付けや就学援助等の経済的な支援を行います。	こども家庭支援課 学校教育課	各種経済的支援の実施	実施	継続実施	【こども家庭支援課】 ○母子父子寡婦福祉資金貸付実績件数/金額 24件/14,025,543円 ○児童扶養手当 25,491人(年間累計)/1,174,066千円支給 ○ひとり親家庭等医療費 36,400人(年間累計)/161,390千円助成 【学校教育課】 就学援助制度により、2,428人の児童生徒の保護者へ援助を実施した。	【こども家庭支援課】 当事業を実施し、ひとり親家庭の経済的な支援を行う。 【学校教育課】 就学援助については、財源が限られているが、これまでと同様に、困窮している低所得世帯の児童生徒への支援に取り組んでいく。	

ForKidsプラン2025実施計画(進捗管理表)

基本 視点	基本 目標	施策 目標	施策展開 の方向		施策	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)	実施内容 (R7年度)	実施予定内容 (R8年度)
					85 居住環境の確保	ひとり親家庭に対し、公営住宅の抽選に際し優遇措置を実施します。また、DV被害等により子育てが困難になった母子に対し、一時保護の実施や母子生活支援施設において居住の場と安全を確保し、自立に向けた支援を行います。	住宅政策課 こども家庭支援課 福祉政策課	居住環境の確保	実施	継続実施	【住宅政策課】実施 【こども家庭支援課】 母子生活支援施設への措置入所:2件 【福祉政策課】実施	【住宅政策課】 継続して実施を行う。 【こども家庭支援課】 個々のケースに応じて、母子生活支援施設の活用による支援を行う。 【福祉政策課】 継続して実施を行う。
					86 就業支援の充実	就業支援機関等と連携し、母子・父子自立支援員による就業に関する相談や情報提供の充実を図ります。 また、ひとり親家庭が安定した収入を得ることにより、経済的に自立できるよう、就職やキャリアアップにつながる資格や技能の習得などの就業支援を進めます。	こども家庭支援課 産業立地・就業支援課	就業支援の充実	実施	継続実施	【こども家庭支援課】 自立支援プログラム作成件数:5件 【産業立地・就業支援課】 ○「女性のためのミニ就職説明会」開催2回・参加企業11社・参加者延べ50名 ○「再就職準備セミナー」山口労働局との共催2回・参加者102名	【こども家庭支援課】 当事業を実施し、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行う。 【産業立地・就業支援課】 継続して実施する。
					87 養育費や親子交流等の周知及び養育費確保のための支援の実施	養育費に関する知識や取得の手続き、親子交流などの周知・啓発を行います。養育費の確保を促進するため、取決めに係る費用の助成などの支援を実施します。	こども家庭支援課	養育費確保支援事業の実施	実施	継続実施	【こども家庭支援課】 養育費確保支援事業実績件数 24件/金額:652,295円	【こども家庭支援課】 当事業を実施し、養育費確保の促進を図る。
					4 障害のあるこどもへの適切な支援の充実							
					①障害の早期発見・早期療育							
					88 母子保健事業の推進	乳幼児健康診査や相談による母子保健事業を通じて、発達に気になる乳幼児を早期に発見するとともに、不安などを抱える保護者へ寄り添い、適切な支援につなげます。	健康推進課	母子保健事業の推進	実施	継続実施	【健康推進課】 発達が気になる乳幼児への相談支援や各種事業を実施し、必要に応じて、適切な支援につなげた。	【健康推進課】 保健師等による相談や幼児発達相談推進事業を引き続き実施し、発達が気になる児の早期発見、適切な支援に努める。
					89 こども発達センターの充実・強化	下関市の療育における中核施設として、総合的な療育相談支援、訓練指導体制の充実・強化を図ります。	障害者支援課	）児童発達支援(福祉型)・	実施	継続実施	【障害者支援課】 下関市こども発達センターにおいて、療育相談支援を18,724件、訓練指導を,698件行った。	【障害者支援課】 総合的な療育相談支援、訓練指導体制の充実・強化を図るため、事業を継続実施する。
					90 民間による障害児通所支援事業の整備	民間による児童発達支援、放課後等デイサービス事業などの療育施設の整備を支援します。	障害者支援課	放課後等デイサービス	実施	継続実施	【障害者支援課】 障害児通所事業所7件の新規募集を行い、4件の事業所を指定した。	【障害者支援課】 民間による療育施設の整備支援を継続実施する。
					91 関係機関の連携	保健、医療、福祉、教育などの各分野の連携を強化し、療育システムの充実を図ります。 また、こども発達センター、特別支援教育センター(山口県立下関総合支援学校)、山口県発達障害者支援センターが連携しながら、発達障害のあるこどもの支援体制の充実に努めます。	障害者支援課	関係機関の連携	実施	継続実施	【障害者支援課】 スクラム下関の情報交換会を開催し各分野の連携を図り発達障害のあるこどもの支援体制の充実に努めた。	【障害者支援課】 保健、医療、福祉、教育などの各分野の連携を強化し、発達障害のあるこどもの支援体制の充実に努めるための事業を継続実施する。
					②在宅障害児に対する相談、支援の充実							
					92 相談体制の充実	早期療育の観点から、小学校就学前施設などにおける早期発見と保護者支援が適切に行われるよう、こども発達センターや相談支援事業者、その他関係機関の連携を強化します。	障害者支援課	相談体制の充実	実施	継続実施	【障害者支援課】 こども発達センター診療所では、3,089件の診察を行い、発達障害児等の早期発見に務めたほか、関係機関の連携に努めた。	【障害者支援課】 発達障害児等の早期発見と保護者支援が適切に行われるよう、こども発達センターや相談支援事業者、その他関係機関の連携を強化するため、事業を継続実施する。

ForKidsプラン2025実施計画(進捗管理表)

基本 視点	基本 目標	施策 目標	施策展開 の方向	施策	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)	実施内容 (R7年度)	実施予定内容 (R8年度)
				93 生活支援の充実	心身に障害のある子どもとその保護者を対象に、発達に応じて在宅での生活を支援するサービスを行うとともに、重度の心身障害児に対し手当の支給を行います。	障害者支援課	生活支援の充実	実施	継続実施	【障害者支援課】 3件の居宅訪問型児童発達支援を行うとともに、20歳未満の心身障害児を養育している保護者380人に対して年額24,000円の重度心身障害児養育手当を支給した。	【障害者支援課】 発達に応じて在宅での生活を支援するサービスを行うとともに、重度の心身障害児に対し手当の支給事業を継続実施する。
				94 障害のある子どもを預かるサービスの充実	日中一時支援など、障害のある子どもを預かるサービスの充実に努めます。	障害者支援課	障害のある子どもを預かるサービスの充実	実施	継続実施	【障害者支援課】 229件の日中ショートステイ事業等を通じて障害のある子どもを預かるサービスの充実に努めた。	【障害者支援課】 障害のある子どもを預かるサービスを充実するため、事業を継続実施する。
				95 教育支援体制の充実	早期からの就学相談や情報提供を行うなど、一人ひとりの希望に応じた教育上必要な支援を行います。	障害者支援課 学校教育課	教育支援体制の充実	実施	継続実施	【学校教育課】 面談、電話等による特別支援教育の相談に対応するとともに、保育園やこども園等を中心とした関係機関へ就学相談会を周知し、連携を図った。小・中学校の児童生徒を対象とした発達検査「就学に関する相談支援事業」を50回実施した。	【学校教育課】 面談、電話等による特別支援教育の相談に対応するとともに、関係機関への就学相談会の周知と更なる連携を進めていく。小・中学校の児童生徒を対象とした発達検査「就学に関する相談支援事業」を60回に拡充して実施する。
				96 障害に対する理解の促進	発達障害を含む障害に関する理解の促進を図るため、情報の周知、ノーマライゼーションの理念の普及啓発を図ります。	障害者支援課	障害に対する理解の促進	実施	継続実施	【障害者支援課】 ペアレント・メンターの活動を通して、発達障害に関する理解の促進等を図った。ペアレント・メンター相談会は12回開催し、157人が参加した。	【障害者支援課】 発達障害を含む障害に関する理解の促進を図るため、情報の周知、ノーマライゼーションの理念の普及啓発を図るため、事業を継続実施する。
				97 障害児や医療的ケア児の保育の推進	一人ひとりの障害の種類・程度に応じ、家庭や専門機関との連携を密にしたきめ細かな保育を実施します。	幼児保育課	障害児や医療的ケア児の保育の推進	実施	継続実施	【幼児保育課】 私立保育所等における障害児保育に対応するため「特別支援保育事業費補助金」により、加配職員の人件費を一部補助した。私立保育所等における医療的ケア児の受入れを促進するため、受入体制支援補助金を創設した。(申請実績なし)	【幼児保育課】 補助制度の周知、受入れ体制の一層の充実に努める。
				5 外国につながる子ども・若者と家庭への支援の充実							
				①日本語教育の充実							
				98 日本語指導の充実	外国につながる児童生徒が、日本語で学校生活を営み、学習に取り組めるようになるための日本語指導を推進します。	教育研修課 学校教育課	日本語指導の充実	実施	継続実施	【教育研修課】 令和7年度日本語を母語としない児童生徒の日本語指導研修会を開催し、日本語指導に関する資質向上をはかった。(R7.5.15 下関市教育センター) 8名参加 【学校教育課】 日本語指導を担当する教員を1名、非常勤講師を2名配置した。	【教育研修課】 令和8年度日本語を母語としない児童生徒の日本語指導研修会の開催を予定している。(R8.7 下関市教育センター) また、受入用情報シートやガイドブック等を作成し、支援の一助とする。 【学校教育課】 非常勤講師を2名追加配置した。今後もニーズを把握しながら日本語指導の充実を図る。
				②相談・生活支援の充実							
				99 幼児期の教育・保育、学校教育の充実	教育・保育や学校教育において、外国につながる子どもの個別対応の充実に努めます。	教育研修課 幼児保育課	幼児期の教育・保育、学校教育の充実	実施	継続実施	【教育研修課】 日本語指導担当教員が該当校において、個別に指導を行った。研修等により、担当教員の資質向上にも努めた。	【教育研修課】 日本語指導担当教員が該当校において、個別指導を行う。また、受入に必要な支援や研修に関する情報の共有を図る。
				100 子育て支援・生活支援につなぐための支援の充実	外国につながる子どもとその家族が教育・保育や子育て支援、その他の支援を円滑に利用することができるよう、通訳者、情報端末等を活用した相談、情報提供の充実を図ります。	幼児保育課 子育て政策課 国際課	子育て支援・生活支援につなぐための支援の充実	実施	継続実施	【国際課】 20以上の言語で相談できる「やまぐち外国人総合相談センター」(山口県設置)において、134件の外国人住民の様々な相談に対応した。	【国際課】 相談の窓口等に関するチラシを作成し、転入手続き時にチラシを配布することにより、相談窓口を周知する。

ForKidsプラン2025実施計画(進捗管理表)

基本 視点	施策 目標	施策展開 の方向	施策	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)	実施内容 (R7年度)	実施予定内容 (R8年度)
IV 若者の希望する未来を実現する環境づくり										
1 若者の自立や悩み・不安解消に関する支援の充実										
①自立支援対策や相談体制の充実										
	101 若者の自立支援に関する相談体制・支援メニューの充実		不登校やひきこもり、ニートなどの状態にある若者に対する相談体制及び支援メニューの充実を図ります。	福祉政策課 健康推進課 学校教育課 こども家庭支援課	若者の自立支援に関する相談体制及び支援メニューの充実	実施	継続実施	【福祉政策課】 ひきこもり支援事業を委託実施した。 また、ひきこもり当事者や家族の居場所づくりや、相談に応じ家庭訪問するなどの支援を実施した。 【健康推進課】 精神保健福祉相談員がひきこもり当事者や家族等からの相談に応じた。 【学校教育課】 若者のひきこもりの原因が不登校であることが多いことから、不登校支援の充実を図った。 【こども家庭支援課】 不登校児童、生徒について学校等と連携しながら、家庭への支援を行った。	【福祉政策課】 ひきこもり支援事業を実施する。 【健康推進課】 精神保健福祉相談員による相談体制を継続し、電話、面接、訪問等を実施する。 【学校教育課】 不登校対策の充実を図る。 【こども家庭支援課】 不登校児童、生徒について関係部署等と連携しながら支援を行う。	
	102 子どもの居場所に係るコーディネーターの派遣		子どもの居場所のうち、不登校やひきこもり中の子どもなどへの支援に取り組んでいる団体等に対し、その分野の専門職を派遣するなど、重点的に支援します。	子育て政策課	る相談体制・支援メニュー	実施	継続実施	【子育て政策課】 下関市子どもの居場所応援コーディネーターが市内の子どもの居場所やフードパントリー会場を訪問し、子どもの居場所を運営する団体に対して相談支援を実施した。	【子育て政策課】 市内の子どもの居場所の訪問を継続するほか、支援を実施したい個人や団体に対して立ち上げ支援や立ち上げ後のフォローアップを実施して活動の継続を支援する。	
	103 地域におけるこどもの見守り強化		子どもの居場所や地域と連携して、不登校などの課題を抱えているこどもの状況確認を行い、必要な支援につなげる取組を推進します。	子育て政策課 こども家庭支援課	—	実施	継続実施	【子育て政策課】 4家庭10人の登録児童に対し、訪問支援員による訪問を計37回実施した。 【こども家庭支援課】 子どもの居場所や地域と連携し、こどもや家庭の状況を確認し、支援を行った。	【子育て政策課】 令和8年度についても、訪問支援を実施するほか、引き続き必要な支援につなぐ体制整備を行う。 【こども家庭支援課】 引き続き、子どもの居場所や地域と連携し、必要な支援につなぐ取組を推進する。	
	104 「しものせき若者サポートステーション」との連携		「しものせき若者サポートステーション」と連携し、若者の社会的自立に向けた就労支援を推進します。	産業立地・就業支援課	「しものせき若者サポートステーション」との連携	実施	継続実施	【産業立地・就業支援課】 しものせき若者サポートステーションの一部利用者と若者の市内就職・採用活動支援事業や就業機会創出事業の一部参加者に対して、それぞれの案内を行った。	【産業立地・就業支援課】 継続して実施する。	
2 結婚を希望する若者への支援の充実										
①出会いの場づくり										
	105 婚活活動等への支援		山口県が主催する婚活イベントの広報活動への協力や、まちづくり協議会が開催する婚活イベントの費用をまちづくり交付金に加算することで、結婚を希望する独身者に出会いの場を提供する活動を支援します。	共創イノベーション課 まちづくり政策課	婚活活動等への支援	実施	継続実施	【共創イノベーション課】 山口県が主催する婚活イベントを市の公式SNS及びホームページにて周知した。 【まちづくり政策課】 婚活イベントに取り組む計5地区のまちづくり協議会に対する支援のため、「婚活イベント開催事業」として交付金を加算した。	【共創イノベーション課】 山口県が主催する婚活イベントのPRを実施する。	
	②経済的支援									
	106 結婚に係る経済的支援の実施		結婚に伴う住居取得費用等の一部を助成し、新生活を経済的に支援します。	共創イノベーション課	人口定住促進業務（結婚新生活支援事業）の実施	実施	継続実施	【共創イノベーション課】 抽選に当選した新婚世帯に対し、結婚に伴う住居取得費用等の一部を助成し、新生活を経済的に支援した。	【共創イノベーション課】 抽選に当選した新婚世帯に対し、結婚に伴う住居取得費用等の一部を助成し、新生活を経済的に支援する。	

ForKidsプラン2025実施計画(進捗管理表)

基本 視点	基本 目標	施策 目標	施策展開 の方向	施策	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)	実施内容 (R7年度)	実施予定内容 (R8年度)
地域や社会を変えるしくみづくり											
V こどもの安心を支える地域の環境づくり											
1 地域で子育てを支える環境づくり											
①子育て支援拠点施設の充実											
				107 地域子育て支援拠点事業の充実	子育て家庭が相互に交流を行い、子育てについての相談や情報の提供、助言などを行う場の充実を図ります。	幼児保育課 子育て政策課	地域子育て支援拠点事業/延べ利用人数・箇所数	17ヶ所	17ヶ所	【幼児保育課】 私立/8,710人・7カ所 公立/11,572人・5カ所 【子育て政策課】 子育て政策課が委託契約している地域子育て支援拠点事業4カ所のうち、2箇所は利用者支援事業を開始し、関係期間との連絡調整等を行うことで、支援が必要な家庭に対し、専門的的確な支援を行った。	【幼児保育課】 公立/4カ所(豊北子育て支援センターの統合) 【子育て政策課】 さらに1施設利用者支援事業を開始し、より多くの地域で必要としている人への的確な支援ができるように取り組んでいく。
				108 次世代育成支援拠点施設による子育て支援	次代を担う子ども達を多世代で育むための施設「ふくふくこども館」において、親子が一緒に過ごせる遊び場や交流スペースの提供、こどもの一時預かり、相談など、一体的な子育て支援を行います。 ふくふくこども館の施設面での充実を図るため、遊具リニューアルにより、こども達の新たな遊びを創出するとともに、照明のLED化を行います。	子育て政策課	次世代育成支援拠点施設による子育て支援/延べ利用人数	118,398人	106,000人 (R7年度)	【子育て政策課】 令和7年度の入館者数は109,764人であった。 また、照明設備のLED化を実施し、こどもが快適に遊ぶことができる環境づくりを推進した。	【子育て政策課】 継続して事業を実施するほか、サービスや設備の充実を図る。
				109 地域が育つ交流の場づくりの推進	地域の人とこどもがふれあう機会を通して、一人ひとりの子育て意識が高まるよう、誰でも参加できる交流の場づくりを推進します。	子育て政策課	子育てサークルネットワーク推進、こどもの未来応援補助金	実施	継続実施	【子育て政策課】 子育て支援団体同士で交流できる場を年に1回設けた。	【子育て政策課】 子育て支援団体同士で交流できる場を設け、地域全体でこどもを見守り、成長を支援していく意識啓発を図る。
②地域の子育て支援団体・支援者の育成及びネットワークの形成											
				110 子育て関係者の連携体制の強化	困難な状況にあるこどもと家庭に必要な相談・支援につなげるため、子育てを支援する関係機関・団体のネットワークの強化を図ります。	子育て政策課	地域子どもサポート事業	実施	継続実施	【子育て政策課】 こどもまんなかネットワーク会議を実施し、74名が参加した。(2回/年)	【子育て政策課】 継続して事業を実施し、子育て支援団体のネットワーク構築を図る。
				111 地域関連団体等への支援	地域で子育てを支援する団体や子育てサークル、民生委員・児童委員等の活動を支援します。	子育て政策課 福祉政策課	こどもの未来応援補助金/交付件数	21件	22件	【子育て政策課】 市内の26カ所の子どもの居場所に対し、補助金の交付を行った。 【福祉政策課】 市内の各地区民生児童委員協議会の活動に対し、補助金の交付を行った。	【子育て政策課】 継続して事業を実施し、こどもや子育てを見守る地域団体等の活動を支援する。 【福祉政策課】 継続して事業を実施し、民生委員・児童委員等の活動を支援する。
				112 子育て支援者の育成	こどもの成長や子育てを応援するため、地域の人の様々な能力を生かし、子育て支援者として育成します。	子育て政策課	子育てサークルネットワーク推進、地域子どもサポート事業	実施	継続実施	【子育て政策課】 しものせき子どもサポート講座を実施し、46名が参加した。(2回/年)	【子育て政策課】 継続して事業を実施し、地域でこどもや子育て家庭を見守る機運を醸成する。

ForKidsプラン2025実施計画(進捗管理表)

基本 視点	基本 目標	施策 目標	施策展開 の方向	施策	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)	実施内容 (R7年度)	実施予定内容 (R8年度)	
				113	子育てを地域全体で支援する意識の啓発	行事の開催や啓発紙の配布等を行い、地域全体で子どもを見守り、成長を支援していく意識啓発を図ります。	子育て政策課	子育てサークルネットワーク推進	実施	継続実施	【子育て政策課】市内の子育て支援団体が実施している行事等についてまとめた「ちゃいんどねっとカレンダー」を作成し、各機関の窓口や公民館等に配布し、周知を行った。	【子育て政策課】当事業を実施し、行事の開催等の情報提供に努める。
				114	子育てを地域全体で支援する体制の構築	子どもの居場所や地域と連携し、見守り体制の強化を図るとともに、こどもの権利に係る全市民的な普及啓発を行い、こども及びその家庭をサポートする支援体制を構築します。	子育て政策課	地域こどもサポート事業(ネットワーク会議、子どもサポート講座)	実施	継続実施	【子育て政策課】しものせき子どもサポート講座、こどもまんなかネットワーク会議を計4回実施し、合わせて126人が参加した。	【子育て政策課】継続して事業を実施し、子育て支援団体のネットワーク構築を図る。
				2 こどもと子育て家庭が安心して生活できる環境づくり								
				①子育てにやさしいまちづくりの推進								
				115	こどもと子育てにやさしいまちづくりの推進	公共施設やデパート等の利用者が多い施設に、授乳室やベビーコーナーを設置する等、こども連れの家庭にやさしい施設整備の推進について啓発を行います。	子育て政策課	赤ちゃんの駅事業の推進	実施	継続実施	【子育て政策課】赤ちゃんの駅事業について、申請に応じた認証及び解除を行い、登録状況を市ホームページにて随時更新し、周知に努めた。	【子育て政策課】継続して当事業を実施し、登録箇所の増加に向けた周知・啓発に努める。
				116	雨の日に遊べる場の提供	ふくふくこども館や児童館の情報提供の充実や、公民館などの地域の既存施設活用により、雨の日に利用できる遊び場の充実を図ります。	子育て政策課	雨の日に遊べる場の提供	実施	継続実施	【子育て政策課】利用者サービスの充実や設備の更新を実施し、こどもが雨の日でも快適に遊べる環境づくりを実施した。	【子育て政策課】継続してサービスや設備の改善を行い、天候に左右されずに利用できる遊び場を提供する。
				117	子育てに配慮した居住環境の整備	ゆとりをもって子どもを生み育てることができる環境に配慮した公営住宅の整備を推進します。	住宅政策課	子育てに配慮した居住環境の整備	実施	継続実施	【住宅政策課】実施	【住宅政策課】継続実施
				118	公園整備の推進	既存の公園の施設改修、インクルーシブ遊具等の整備によるバリアフリー化や公園のニーズに即した遊具の再配置等により、身近な公園の充実を図るとともに、自然や歴史など地域の特性に応じた特色ある公園の整備を推進します。	公園緑地課	公園整備の推進	実施	継続実施	【公園緑地課】既存公園の施設改修やインクルーシブ遊具の整備によるバリアフリー化、公園利用者のニーズに応じた遊具の再配置などを実施し、身近な公園の機能向上を図るとともに、地域の特性に応じた特色ある公園整備を推進した。	【公園緑地課】身近な公園の充実や、自然・歴史など地域の特性に応じた特色ある公園づくりのため、公園整備を引き続き推進する。
				②こどもを守る環境づくりの推進								
				119	交通安全対策の推進	こどもの交通安全教育や通学路での交通指導を推進するとともに、交通安全のための啓発に努めます。	生活安全課 学校教育課	交通安全対策の推進	実施	継続実施	【生活安全課】交通安全教室を169回開催し、市内児童に対する交通安全意識の啓発及び交通安全知識の普及に努めた。 また、月に3日程度市内小学校の通学路にて公用車を使用した早朝広報を実施、通学中の交通事故防止に努めた。 【学校教育課】警察や関係機関と連携した交通安全教室を実施した。通学路安全対策推進会議において、各校の通学路における危険箇所の確認と改善策について協議した。	【生活安全課】規模を縮小した形にはなるが、交通安全教室を実施し、市内児童に対する交通安全意識の啓発及び交通安全知識の普及に努める。 また、市内小学校の通学路において、月に3日程度公用車を使用した早朝広報を実施し、通学中の交通事故防止に努める。 【学校教育課】警察等関係機関との連携を図りながら、交通安全の啓発を図るとともに、通学路における危険箇所の改善に努めていく。

ForKidsプラン2025実施計画(進捗管理表)

基本 視点	基本 目標	施策 目標	施策展開 の方向	施策	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)	実施内容 (R7年度)	実施予定内容 (R8年度)
				120 防災対策の推進	こどもを含めた市民の防災意識の啓発を図るとともに、自主防災組織の設立や育成を推進します。	防災危機管理課	防災対策の推進	実施	継続実施	【防災危機管理課】 夏休み親子避難所体験に小学生親子74人が参加した。併せて小学校等で防災出前講座を行い、18団体・808人が受講した。 自主防災組織の設立については4組織が新たに設立された。	【防災危機管理課】 こどもを含めた市民の防災意識の啓発を図るために、今後も事業を継続実施する。
				121 安全な道路環境の整備	ガードレールやカーブミラー等、交通安全施設の改修及び設置を行い、交通安全に配慮した道路環境づくりを推進します。	道路河川建設課	安全な道路環境の整備	実施	継続実施	【道路河川建設課】 市道上の危険な箇所や通学路に交通安全施設(ガードレールやカーブミラー等)の改修及び新設を適宜行った。	【道路河川建設課】 交通安全施設(ガードレールやカーブミラー等)の改修及び新設を行っていく。
				122 防犯意識の普及・啓発	家庭や地域の防犯意識を高めるとともに、こども自身が危険を回避する力の育成を図ります。	学校教育課 生活安全課	防犯意識の普及・啓発	実施	継続実施	【学校教育課】 各学校において、危険予測学習を行うなど、防犯教育を実施した。 【生活安全課】 こどもを守る安全対策の一環として、夏休みの時期に学校、防犯ボランティア、警察等行政機関が連携して、身近な公園等の防犯点検活動を実施することで防犯意識の高揚を図った。	【学校教育課】 警察等関係機関との連携を図りながら、防犯教育の充実を図る。 【生活安全課】 市内の公園で場所を変えながら、防犯点検活動の実施を予定している。
				123 こどもの犯罪被害に関する地域の防犯体制の整備	関係機関と連携を図り、こどもを見守る体制づくりを推進するとともに、地域住民による見守り活動を支援します。また、こどもに関わる犯罪・被害に関する情報提供体制の充実を図ります。	学校教育課	下関スタンダードに基づく取組の推進	実施	継続実施	【学校教育課】 地域と連携したこどもの見守りを実施した。	【学校教育課】 地域と連携したこどもの見守りを継続して実施する。
				124 安全な生活環境の整備	防犯体制の整った生活環境の形成を推進します。	学校教育課	防犯体制の整った生活環境の推進	実施	継続実施	【学校教育課】 危機管理マニュアルの周知・見直し・改善を行った。	【学校教育課】 様々な状況に対応できるよう、危機管理マニュアルの見直しと改善を継続していく。
VI 子育てと仕事を両立できる社会づくり											
				1 子育てと仕事を両立するための支援の充実							
				①多様な保育サービスの充実							
				125 教育・保育の提供体制の充実	子どものための教育・保育給付(施設型給付費等)により、認定こども園、幼稚園、保育園等の充実を図ります。また、インクルーシブ保育や乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)に取り組みます。	幼児保育課	こども誰でも通園制度	実施	継続実施	【幼児保育課】 令和7年度よりこども誰でも通園制度を実施し、55名の児童を認定した。	【幼児保育課】 すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、引き続き事業を実施する。
				126 多様な保育サービスの充実	延長保育や休日保育、病児・病後児保育等の多様な保育サービスや幼稚園における一時預かりの充実を図ります。	幼児保育課 子育て政策課	○病児保育事業/ 延べ利用人数・箇所数 ①病児・病後児対応型(市実施型) ②病児・病後児対応型(企業主導型) ③体調不良児対応型 ○延長保育事業/ 実人数・箇所数	実施	継続実施	【子育て政策課】 ○病児保育事業 ①病児・病後児対応型(市実施型) 利用者 2,372人:4箇所 ②病児・病後児対応型(企業主導型) 利用者 1,124人:4箇所 【幼児保育課】 ③体調不良児対応型 利用者 1,627人:5箇所 ○ 延長保育事業(Ⅱ型のみ) 利用者 1,497人:公立6か所/私立31か所	【子育て政策課】 令和8年度から病児保育の利用料を免除し、保護者の経済的な負担の軽減を図る。 【幼児保育課】 保護者のニーズに応えるために多様な保育サービスの提供を継続して実施する。

ForKidsプラン2025実施計画（進捗管理表）

基本 視点	基本 目標	施策 目標	施策展開 の方向	施策	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)	実施内容 (R7年度)	実施予定内容 (R8年度)
				②放課後児童クラブの充実							
				127 放課後児童クラブの充実	放課後における小学校児童の健全育成を図るため、地域の需要を踏まえた放課後児童クラブの量的な拡充に努めるとともに、施設設備の環境改善など安全・安心な環境の整備に努めます。	子育て政策課	放課後児童健全育成事業の利用人数	実施	継続実施	【子育て政策課】 放課後児童クラブ2箇所において、それぞれ教室の振替、タイムエシエアを拡充したことにより、定員を49人増員した。また、空調設備の更新を9箇所行った。	【子育て政策課】 待機児童が発生している放課後児童クラブにおいて、学校の余裕教室を確保することにより定員の拡充を行う。また、耐用年数が経過している空調設備を対象に更新を行う。
				128 人材の確保	放課後児童支援員の執務環境を改善し、児童と向き合う時間を確保するため、連絡帳の電子化を図るなどICTを活用し、効率的かつより良い運営方法の検討を進め、放課後児童クラブの安定的な運営に資する人材の確保を図ります。	子育て政策課	ICTの活用、運営方法の検討、人材の確保	実施	継続実施	【子育て政策課】 放課後児童クラブの全クラスのネットワーク環境を整え、パソコンを配備した。	【子育て政策課】 連絡帳の電子化を行うことにより、放課後児童支援員の事務負担を軽減し、安定的な人材確保に努める。
				129 育成支援の内容の充実	研修の実施等により放課後児童支援員の資質向上を図るとともに、活動内容の充実に努めます。	子育て政策課	研修の実施	実施	継続実施	【子育て政策課】 放課後児童支援員を対象に、特別支援を要する児童に関する研修会など、2回実施した。	【子育て政策課】 放課後児童支援員を対象とした研修会を継続的に実施する。
				2 ワーク・ライフ・バランスの推進							
				①両立を支援する職場環境づくりの促進							
				130 各種制度の普及・啓発	育児休業や看護休暇等の趣旨や内容について普及啓発を図ります。	人権・男女共同参画課	普及啓発活動の実施	実施	継続実施	【人権・男女共同参画課】 国・県等と連携し、関係法令や各種支援制度についてチラシ配布等により情報提供した。併せて、登録団体への情報提供を行った。	【人権・男女共同参画課】 国・県等と連携を図り、関係法令、各種支援制度について、チラシの配布等で情報を提供する。
				131 働く母親・父親を支える職場づくりの推進	働きながら子育てをしているすべての人が、仕事と生活のバランスがとれた働き方ができるよう、企業・事業主に対し、子育てをしている就労者に配慮した職場づくりや子育てを支援する制度の趣旨・内容について普及啓発を図ります。	人権・男女共同参画課	普及啓発活動の実施	実施	継続実施	【人権・男女共同参画課】 子育て中の就労者に配慮した職場づくりや育児休業等の子育て支援制度の趣旨・内容について、パネル展等により周知した。併せて、県と共催で女性活躍推進シンポジウムを開催し、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革等について啓発した。	【人権・男女共同参画課】 男女が共に働きやすい職場環境づくりについて、パネルを市役所で展示し、またセミナーを開催し、事業所等へ周知を図る。
				②多様で柔軟な働き方と共育での推進							
				132 ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・啓発	ワーク・ライフ・バランスの考え方の理解や合意形成を促進するため、労働者、事業主、地域住民等への意識啓発を図ります。	人権・男女共同参画課	男女共同参画施策推進業務/(市民実感調査)	実施	継続実施	【人権・男女共同参画課】 情報紙やホームページに男女共同参画に係る市民意識調査結果を掲載し、男女の地位の平等や固定的役割分担意識等について周知した。	【人権・男女共同参画課】 情報紙配布やセミナー開催等により、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を行う。
				133 働き方の見直しについての意識啓発	父親・母親ともに職業生活優先の意識や固定的役割分担意識を改めるとともに、家庭生活・家庭教育の重要性を認識し、バランスのとれた働き方やライフスタイルを考えることのできる意識の啓発を図ります。	人権・男女共同参画課	男女共同参画施策推進業務/(市民実感調査)	実施	継続実施	【人権・男女共同参画課】 働き方の見直しやワーク・ライフ・バランス、固定的役割分担意識の解消に向けたパネル展を実施した。併せて、アンコンシャス・バイアスに関する広報・講座等を行い、家庭生活・家庭教育の重要性も含めた意識啓発を行った。	【人権・男女共同参画課】 ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進等に関するパネルを市役所で展示し、またセミナーを開催し、働き方を見直す契機とする。

ForKidsプラン2025実施計画(進捗管理表)

基本 視点	基本 目標	施策 目標	施策展開 の方向	施策	事業概要	担当課名	目標項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)	実施内容 (R7年度)	実施予定内容 (R8年度)
				134 家庭における男女 共同参画意識の啓 発	固定的な性別役割分担意識にと らわれることなく、男女がと もに個人の能力を活かすことが できるよう、男女共同参画につ いて意識啓発を図ります。	人権・男女共同 参画課	男女共同参画施策 推進業務/(市民実 感調査)	実施	継続実施	【人権・男女共同参画課】男女共同参画意識の醸成 に向け、講演会・講座等を開催した。 併せて、情報紙・ホームページ等で市民意識調査結 果などを周知した。	【人権・男女共同参画課】男女共同参画意識の醸成 が図れるような講演会や講座等を開催する。
				135 父親の家事・育児 への参加促進	家事・育児等は、家族の共同責 任であるという意識の浸透を 図り、父親の家事・育児への参 画を促進します。	人権・男女共同 参画課 健康推進課	家庭生活における 男女共同参画の推 進	実施	継続実施	【人権・男女共同参画課】 男女が協力して家事・育児・介護に参画することや 父親の家事・育児参加等について、パネル展を実施 し啓発した。 【健康推進課】 各種事業において、両親が共同して、家事・育児等 を行うよう、周知啓発した。	【人権・男女共同参画課】 男女が協力して家事・育児・介護への参画を進める ことに関するパネルを市役所で展示し、周知を図 る。 【健康推進課】 引き続き、各種事業の中で、周知啓発していく。